

1. 取組主体

名称：府中市

担当窓口：担当課（者） 府中市生活文化部経済観光課農政係

住所：東京都府中市宮西町2-24

電話・FAX：042（360）9370

団体等の種類：市町村

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：http://blog.livedoor.jp/sys_farm/

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、（マインズ農協西府地区青壮年部）その他（ ）

2. 地域の特色

市の西部に位置し、市内では農地の多く残っている地域である。
各種野菜のほか、特産の多摩川梨も栽培されている。

3. 取組開始時期

平成14年度

4. 目的（目標）

農家の指導のもと、親子で農作業を体験することで、地域の農業・農地に関心をもってもらうこと。また、地産地消や食農について関心をもってもらうこと。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（とまと、きゅうり、とうもろこし等）

〈参加者数〉

市民

平成16年度 35人

平成17年度 28人

平成18年度 40人

〈経費〉

参加者利用料 0円

市からの農協青壮年部への委託料 250,000円

6. 具体的な取組内容

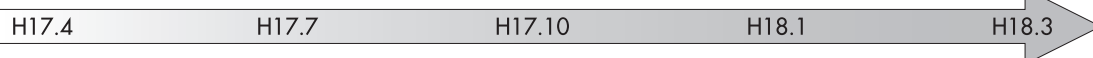
概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

4月～7月にかけて夏野菜の栽培を親子で体験してもらう。栽培品目は、とまと・とうもろこし・枝豆・きゅうり・小松菜・二十日大根など。播種・苗の植付け・水やり・草取り・収穫など、野菜栽培の全行程を体験してもらう。

講師は農協の青壮年部の松本氏。ブログの運営も松本氏が行っている。

〈17年度〉

夏野菜の播種・苗の植付け・管理・収穫作業



4月の市の広報で募集。
実習は4月～7月くらいで終了。
(日程は平成18年度と同時期)

〈18年度〉

夏野菜の播種・苗の植付け・管理・収穫作業



4月の市の広報で募集。
実習は4月～7月くらいで終了。

4月29日（土）	5月20日（土）	6月10日（土）～7月29日（土）
播種	草取り	管理・収穫（各品種ごと）
苗の植付け	生育・管理	

7. これまでの成果

親子で夏野菜の栽培をして、普段家庭や学校ではなかなか体験できない貴重な体験が出来たと、市民から好評を博している。次世代を担う子ども達が、新鮮な農産物の味を知り、また、農作業の大変さを体験し、農地・農業の価値について考える良い機会となっている。

8. 今後の構想、課題

事業は今年で5年目となり、概ね順調に実施されている。講師の松本氏がきめ細やかな対応をしているため、参加者からも満足しているという感想を多数寄せられている。

参加者からの声をききながら、より楽しんで活動に参加できるように事業を改善したい。

1. 取組主体

名称：山梨市

担当窓口：担当課（者）農林課農地担当

住所：山梨市牧丘町窪平350

電話：0553-35-3111・FAX：0553-35-3733

E-mail：nochi@city.yamanashi.lg.jp

団体等の種類：市町村

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、(その他)（第3セクター、山梨市フルーツパーク株式会社）

2. 地域の特徴

果樹栽培を中心とした農業が基幹産業であり、第1次産業への就業率は20.8%と高く、典型的な農業地域を形成している。

3. 取組開始時期・経緯

平成15年5月、「山梨市農地いきいき特区」の認定に合わせ、参入法人（山梨市フルーツパーク(株)）と協力しながら「田植え」「稲刈り」などの農業体験学習を開始した。

4. 目的（目標）

農業体験、農業学習を通して、児童が農業に対する理解や生産に対する喜びを味わうことにより、農業振興及び子どもたちの健全な育成に寄与することを目的とする。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米) 野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

小学校4年生・5年生・6年生の児童及び保護者（希望者）

平成15年：44人（児童35、保護者9）

平成16年：74人（児童74）、

平成17年：35人（児童28、保護者7）

平成18年：50人（予定）

〈経費〉

参加者負担金なし、山梨市農地いきいき特区推進事業経費を活用

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

・山梨市及び山梨市フルーツパーク株式会社では、市教育委員会と連携を取りながら市内の小学校に順次依頼し、小学校高学年の児童を対象に、山梨市水口地内の棚田の田んぼで地元農家や市職員などに教わりながら「田植え」と「稲刈り」の農業体験を実施。

田んぼにはアメンボ、ゲンゴロウ、カエルなどの生き物もたくさんいて、田んぼの生き物についても学習。

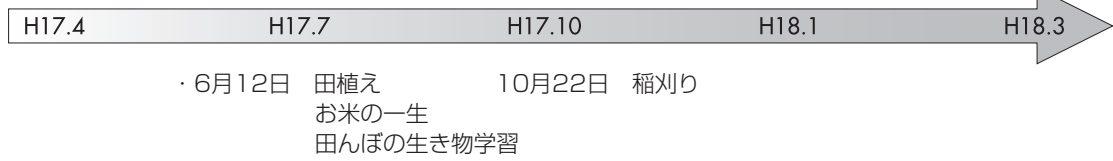
・同日グリーンツーリズム事業としての稲作体験も実施。都市からの参加者も子どもたちと一緒に田植え等を体験。

・「田植え」時には、関東農政局山梨農政事務所に依頼し、「お米の一生」というテーマで農業学習を実施。



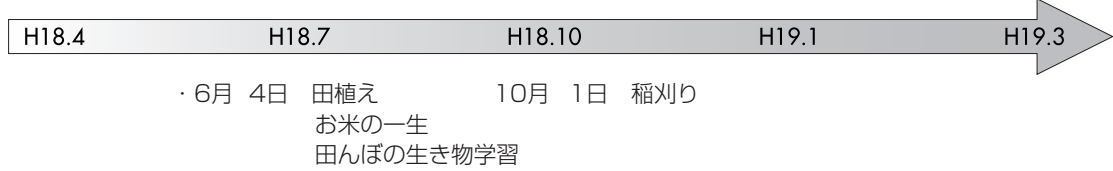
〈17年度〉

6月 田植え、お米の一生・田んぼの生き物について学習
10月 稲刈り



〈18年度〉

6月 田植え、お米の一生・田んぼの生き物について学習
10月 稲刈り



7. これまでの成果

現在までに市内の8校が参画しているが、従来小学校には圃場がないため、授業で「稲」のバケツ栽培を行う程度であった。これに対し、実際自分自身が水田に入り苗を植えたり、鎌を持って稲を刈ったりといった経験をすることができて好評を得ている。

8. 今後の構想、課題

- 小学校の授業の一環ではないため、実施日は休日となる。休日はクラブ活動、習い事などと重なり、参加者を増やすことが難しい。また、田植え、稲刈り以外の農業体験を加えることも難しい。

このため、教育委員会と協議を行い、次年度のカリキュラムに加えることが可能か検討を進める。

- 19年度は、「水口地区元気な邑づくり推進協議会」主催で、水口地区の傾斜地にある「棚田」で自然とふれあいながら地元農家の指導によりお米を栽培する「棚田米づくり体験」事業を計画している。

代掻き・田植え・稲刈り・脱穀・精米・試食と一連の米づくり作業を実施する。

1. 取組主体

名称：かめおか農業塾

担当窓口：担当課（者）かめおか農業塾事務局（亀岡市農政課）

住所：京都府亀岡市安町野々神8番地

電話：0771（25）5035・FAX：0771（25）4400

E-mail：keizai-soumu@city.kameoka.kyoto.jp

団体等の種類：市町村

構成員数：約25人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：http://www.city.kameoka.kyoto.jp

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特色

亀岡市は、京都市や大阪府の大都市に隣接する人口約95000人の町であり、約2600haの広大な農地を有し、古くから米や京野菜など多彩な農産物を長年にわたって京の都へ提供していたことから「京の母」と呼ばれてきた。

平坦部から山間部に至る地理や気象や土壌などの物理的条件が異なる様々な地域で、その特性をいかして栽培された技術が現在に伝えられてる。

3. 取組開始時期・経緯

核家族、少子高齢化など社会構造の変化に伴い、私たちの食生活も短期間で急速に変化している。欧米化や外食化によって利便性や経済性のみを追求するなかで、海外から食料が大量に輸入されているのが現状である。そこで、「健康に暮らすこと」を「食」や「農」と関連づけて発信したい、そんな思いから平成16年度に「亀岡市 食・農・健康・にぎわい行動プラン」を策定し、総合的な地産地消を進める一環として「かめおか農業塾」を開設した。

4. 目的（目標）

農業体験を通じて食と農をつなぐ学習を進め、あわせてまちのにぎわいづくりを目指す。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（えび芋、黒豆の枝豆、さつまいも、白菜、大根、かぶら、そば）

〈参加者数〉

※亀岡市民に限らず、京都市や高槻市等からの参加者が、（各コースにばらつきがあるが）約半数を占めている。

（平成16年度）	応募者数	実参加者数
お米コース	32人	32人
野菜コース	59人	55人
そばコース	77人	64人

（平成17年度）	応募者数	実参加者数
お米コース	76人	65人
野菜コース	57人	53人
そばコース	51人	43人
白みそ・納豆コース	59人	53人

（平成18年度）	応募者数	実参加者数
お米コース	43人	32人
野菜コース	74人	72人
そばコース	15人	11人
漬物コース	32人	32人

〈経費〉

	委託料	参加費
平成16年度	100万円	1,000円～3,000円（※各コースごとに設定）
平成17年度	120万円	1,500円～3,000円（ // ）
平成18年度	70万円	1,500円～4,000円（ // ）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

地元営農組合と連携し、運営業務の委託契約により、広報・募集・参加者との連絡調整などは事務局が行い、農業指導・日常管理・運営等は営農組合が担当することにより、地元で開催している直売所や市民農園、地域の行事などにも積極的に参加していただけるよう案内をしている。

〈17年度〉

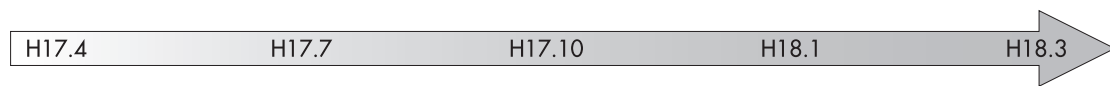
キーワードは「ほんもの」「栽培から食まで」

〈お米コース〉 キヌヒカリを有機減農薬で栽培し、収穫祭を行う

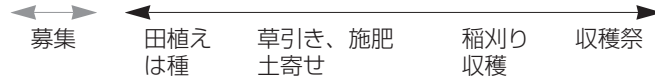
〈野菜コース〉 えび芋、黒豆の枝豆、さつまいもを栽培し、収穫祭を行う

〈そばコース〉 そばの種まきから収穫、そば打ち体験を行う

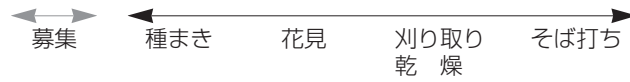
〈白みそ・納豆コース〉 大豆を栽培し、味噌と納豆づくりを行う



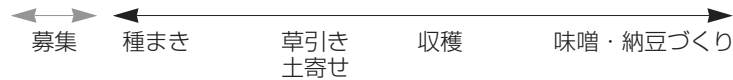
<お米コース・野菜コース>



<そばコース>



<白みそ・納豆コース>



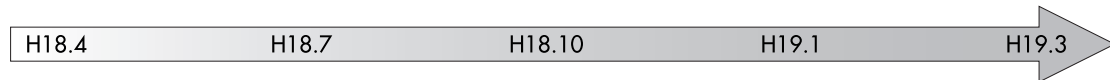
<18年度>

<お米コース> キヌヒカリを有機減農薬で栽培し、収穫祭を行う

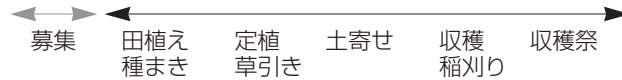
<野菜コース> えび芋、黒豆の枝豆、さつまいもを栽培し、収穫祭を行う

<そばコース> そばの種まきから収穫、そば打ち体験を行う

<漬け物コース> 白菜、大根、かぶらを栽培し、漬け物づくりを行う



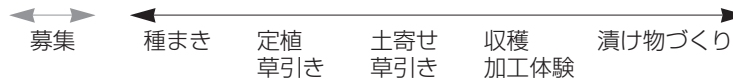
<お米コース・野菜コース>



<そばコース>



<漬け物コース>



7. これまでの成果

土や風、自然に触れ、作物を育てる喜びや苦勞を知ること「食」や「生命」の大切さを認識していただき、安心しておいしいものを楽しく食することが健康につながることを多くの参加者に発信できた。

特に子どもたちは、農作業や農村にある生物や植物を知り、この豊かな自然環境を守っていく必要性を感じてくれたと考えている。

地元営農組合の企画・運営・指導・管理等の協力により、人と人との新しい出会いやつながりをつくるきっかけとなり、地域のにぎわいづくりへと広がった。

<参加者アンケートより>

- ・もっと回数を増やしてほしい。本格的に農業を学びたいので物足りない感じがする。
- ・たくさんの野菜を収穫できてうれしかった。ありがとうございました。
- ・小さい子どもとの参加でしたが、毎回楽しみにしていました。また、参加したいです。
- ・作業の全てを自分ひとりでするのは、大変ですが、日々のお世話をいただいたり、手伝っていただいたので、子どもも楽しんで農業に触れることができました。親以外の人々とふれあい、教わったのも良かったです。
- ・地元の農産物が、もっと簡単に手に入るところがあればいいな、と思います。
- ・おいしいおにぎりや芋煮は、大変うれしかった。
- ・農業体験は素晴らしい体験でした。食育という意味で子どもたちにも食べ物を作るという体験はいいことだと思います。
- ・いままで知らなかった生命力を感じることができてよかったです。

8. 今後の構想、課題

各地域にあった、継続した無理のない取り組みができるような内容と運営体制について、協議が必要。

地元営農組合等の日々の労働に対し、経済的側面で充分に対応でき、自立した運営を図ることができる方策づくり。

1. 取組主体

名称：豊岡市

担当窓口：担当課（者）コウノトリ共生部農林水産課

住所：兵庫県豊岡市中央町2-4

電話・FAX：（0796）23-1111・（0796）24-7801

団体等の種類：市町村

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

豊岡市は、平成17年4月1日、北但1市5町（豊岡、出石、日高、竹野、但東、城崎）が合併し、新豊岡市に生まれ変わり、人口約93,000人、面積約698平方キロメートルで兵庫県下最大の市になった。

豊岡は自然豊かな市で、四季折々の景観を楽しむ事が出来る。海岸部は竹野浜海水浴場、山岳部は神鍋スキー場があり、毎年、多くの利用者で賑わっている。

また、城崎温泉や出石など歴史と深く関わりのある都市、但東のモンゴル民族博物館などの新しい歴史の構築を図っており、自然に限らず文化面においても、全国各地から観光客が訪れている。

平成15年には、「グリーンツーリズム特区」に指定され、農家民宿への取り組み、市民農園の開設が行われた。また、県、豊岡市が推進するコウノトリ野生復帰推進事業も積極的に行われている。コウノトリ野生復帰推進事業にあわせて環境創造型農業、自然や環境に配慮した農法であるコウノトリを育む農法が実践されている。コウノトリとの関わりを含めた「教育ファーム」づくりを積極的に進めている。

3. 取組開始時期・経緯

平成5年度より兵庫県の補助事業として、ひょうごっ子米づくり体験事業（平成17年度～いきいき農作業体験事業に名称変更）としてスタートしており、18年度は、市内12小学校で実施している。

4. 目的（目標）

農作業体験を通じて、自然に親しみ、自然の力や恩恵・先人の苦労や知恵を学び、「農」の有する多面的機能の理解を促進する。さらに地域農家等との交流から、食育と心の豊かな人間形成を推進することを目的とする。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

①米 野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

市内12小学校（対象学年は学校により異なる。） 計644人（18年度）

うち、三江小学校の取組 4年生51人（18年度）4年生 37人（17年度）

〈経費〉

平成18年度 「いきいき農作業体験事業」 1,800千円（県1/2 市1/2）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

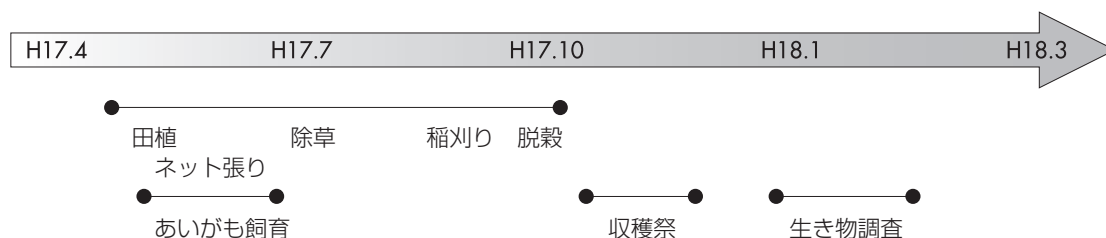
豊岡市内12校（小学校12校）で教育ファームを実施している。今回は、コウノトリと共生する地域づくりを通じて、地域の農業者・農業者団体と連携して「無農薬の『アイガモ農法』」に取り組んでいる教育ファーム（三江小学校）を紹介する。

内容は、アイガモ農法に取り組むことにより、農作業の意味、どじょう、タニシなどの様々な田んぼの生き物についての知識を深めてもらい、命の連鎖について考えてもらうことを目的として取り組んでいる。

〈17年度〉

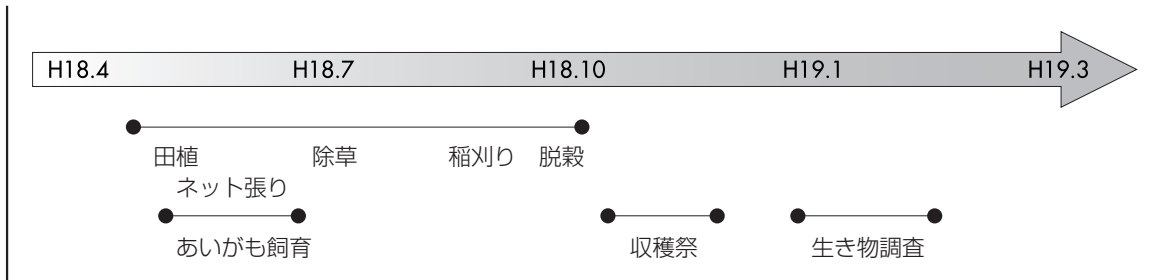
「アイガモ稲作研究会」協力のもと、田植、除草、稲刈、脱穀の作業を実施している。また、収穫されたお米を利用して収穫祭を開催して、餅つきを行い、保護者や地域のお年寄りに提供している。

また、脱穀後のわらを使用してコウノトリの巣づくり体験も実施した。



〈18年度〉

17年度同様に「アイガモ稲作研究会」協力のもと、田植、除草、稲刈、脱穀等の作業を実施する予定。また、収穫されたお米を利用して収穫祭を開催して、餅つきを行い、保護者や地域のお年寄りに提供する予定。



第二章

7. これまでの成果

米づくりに取り組む事で、自然に親しみ、農作業の知識を深め、農が有する様々な役割（食糧を生産する、生き物を育む等）について考える事ができた。

また、無農薬のアイガモ農法に取り組む事で環境についても考える事ができた。

8. 今後の構想、課題

今後も農作業体験を通じ、さらに自然に親しみ、その仕組みを学び、自然のもたらす恩恵に感謝する心や自然への畏敬の念を育て、自然に対する豊かな感受性を培っていけるようにする。

その他の事例
市町村

1. 取組主体

名称：西脇市

担当窓口：担当課（者）農林振興課

住所：西脇市郷瀬町605番地

電話：0795-22-3111・FAX：0795-22-6987

団体等の種類：市町村

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（農業改良普及センター）

2. 地域の特徴

兵庫県の中央部やや東よりに位置し、東部は東経135度が南北を通り、南端は北緯35度に近接する兵庫県のほぼ中央部やや東に位置しており、町の中央部を貫流南下する加古川両岸に沿って平地が開け生産性の高い良質田が分布している。

3. 取組開始時期・経緯

平成5年度から取り組みを開始

兵庫県の「ひょうごっ子コメ作り体験事業」の開始に伴い実施

※現在は、平成17年度から実施の「いきいき農作業体験事業」へ移行

4. 目的（目標）

農作業体験を通じて、自然に親しみ、自然の力や恩恵・先人の苦勞や知恵を学び、「農」の有する多面的機能の理解を促進する。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（もち米：品種ヤマフクモチ）

〈参加者数〉

西脇市立日野小学校第6学年 平成17年度（66名）、平成18年度（76名）

〈経費〉

150,000円

（県負担75,000円、市負担75,000円「いきいき農作業体験事業」から補助）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

日野小学校に隣接した圃場を利用し、地元の中核的な農家の指導の下、田植えから脱穀までの農作業を実際に児童に体験させる。市は、学校と連携し、作業に必要な道具類を調達し、事業経過を写真等で記録する。

〈17年度〉

〈年間カレンダー〉

別紙参照

〈18年度〉

〈年間カレンダー〉

別紙参照

7. これまでの成果

児童が農作業体験を通じて、水田には、お米だけでなく、蛙や小さな虫などの様々な生き物が循環する豊かな生態系が存在していることに気づき、食物の大切さや労働の喜び、農作物を育てくれる自然への感謝の気持ちを学んだ。

また、地元の農家に農作業の指導をしてもらうことで、地域社会との繋がりや、世代間交流が密接になった。

8. 今後の構想、課題

現在、日野小学校1校での取り組みであるが、今後の課題として、他の小学校でも事業の取り組みが広がっていくようにする。

平成17年度 取り組みの概要

日付	事業内容
6月17日	田植え
8月	除草
10月6日	稲刈り
10月25日	脱穀
11月下旬	いきいき農作業体験作文コンクール応募(5作品)(いきいき農作業体験事業で稲作体験をした児童が、農作業を通じて、感じたことや学んだことを作文にして、県のコンクールへ応募する。)
11月25日	収穫したもち米での餅つき・調理実習(オープンスクール)
12月6日	アドバイザー(農業改良普及センター、JA)による「農」の学習指導
12月上旬	稲作取り組みのパネルを校内展示(児童の稲作の取り組み記録(写真、説明文)をパネルにして校内に展示する。)

平成18年度 取り組みの概要(予定)

日付	事業内容
6月20日	田植え
8月21日	除草
10月上旬	稲刈り
10月下旬	脱穀
11月下旬	いきいき農作業体験作文コンクール応募(5作品)(いきいき農作業体験事業で稲作体験をした児童が、農作業を通じて、感じたことや学んだことを作文にして、県のコンクールへ応募する。)
11月下旬	収穫したもち米での餅つき・調理実習(オープンスクール)
12月上旬	アドバイザー(農業改良普及センター、JA)による「農」の学習指導
12月上旬	稲作取り組みのパネルを校内展示(児童の稲作の取り組み記録(写真、説明文)をパネルにして校内に展示する。)

1. 取組主体

名称：松江市やくもアグリパーク

担当窓口：担当課（者）松江市役所八雲支所グリーンツーリズム推進室
グリーンツーリズム推進室 室長 米田正道

住所：松江市八雲町西岩坂316

電話：0852-55-5762・FAX：0852-55-5779

団体等の種類：市町村

構成員数：管理人 1人（指定管理者：NPO法人八雲総合サービス協会）

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校（給食センター）、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

島根県松江市八雲町は、島根県の東部に位置し南部は中国山地、北部は松江市街に続く平野を持つ都市近郊にある農村地帯である。現在、人口は7,000人余り、八雲町の総面積の八割を山林が占め、専業農家や大規模農家はほとんど無く、農家の大半が稲作主体の第二種兼業農家である。

また、同町の立地条件は松江市（県庁所在地）に近隣することから、市町村合併以前から旧松江市の近郊住宅地として宅地開発が進み、人口は増加傾向を示している。

3. 取組開始時期・経緯

平成16年7月に、旧八雲村が市民農園として設置。平成17年度から農業体験実習「アグリスクール」を開設。

4. 目的（目標）

「農のある暮らし」を農業者以外に提供し、人々の交流による地域の活性化と、農村・農業への理解を深める。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（アスパラガス・ブルーベリー）

〈参加者数〉

平成17年度：農園利用者 52人、小学校1～3年生親子 36人

平成18年度：農園利用者 60人、小学生親子 70人（予定）

〈経費〉

平成17年度：1,381千円

(松江市の特定農山村地域市町村活動支援事業を活用～平成19年度まで)

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

○アグリスクール（松江市からNPO法人へ委託）

- ・農園利用者等を対象とした野菜栽培講習会（春と秋の2回開催）
- ・子供を対象とした農業体験を開催（学校・PTAと共催）

○給食センターへの野菜供給

- ・アグリパーク内の実証圃で栽培した野菜を供給。（給食センターが契約している生産者と競合しない品。競合品については時期をずらして供給するなど、地元生産者と連携調整している。）

○実習圃、実証普及展示圃を設置し、地域の農業者の協力（転作田を利用した栽培試験等）を得て、アスパラガス、ブルーベリーを栽培。安定的な収穫が見込めるようになった時点で体験に活用する。

○八雲を食べる会の発足

これまで八雲町では、毎年鳥獣（主にイノシシ）による農作物への被害に対策を講じてきたが、駆除後のイノシシ肉を活用できないかとの声があり、その活用について検討をしてきた。また、八雲町内の温泉施設等から八雲町の「名物料理を作ろう」という声も上がっていた。

こうしたことから、八雲町内の行政、観光施設等の関係者で作る「グリーンマーケの会」（下記参照）が主催し、平成17年に「八雲を食べる会」と銘打って、会員のほか地元の特産品（自然薯など）となりうる作物生産者、地元竹材加工所（器加工製造）地元猟友会等の参加で、第1回目を開催した。

平成18年度は、11月に開催する「やくも収穫祭」で、「イノシシ汁」を提供、2月中には第2回「八雲を食べる会」を開催し、意見交換を行う。

【グリーンマーケの会 構成メンバー】

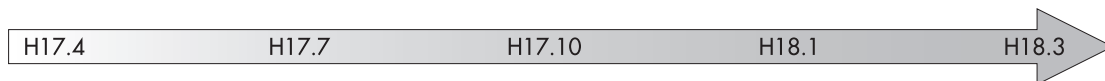
- | | | |
|---------------|--------------|-----------------------|
| ・松江市役所 八雲支所 | グリーンツーリズム推進室 | } 八雲町内観光施設等
担当者が参加 |
| ・安部榮四郎記念館 | ・しいの実シアター | |
| ・八雲ふるさと館 | ・やくもアグリパーク | |
| ・やくも温泉ゆうあい熊野館 | | |

〈17年度〉

○アグリスクール：春蒔き野菜講習会、秋蒔き野菜講習会、ミニトマト収穫体験、ミニ管理機の使い方講習会

○給食センターへの野菜供給：アスパラガス

○実習圃、実証普及展示圃：アスパラガス、ブルーベリーの栽培



5/20 アスパラガス定植 8/21 アグリスクール（アスパラガス収穫体験）
9/4 アグリスクール（秋蒔き野菜講習）

2/10 八雲を食べる会
2/26 アグリスクール
（春蒔き野菜講習会）
3/24 ブルーベリー定植

〈18年度〉

○アグリスクール：野菜栽培講習会、農業体験、食農教育（農園内の野菜を採り調理）

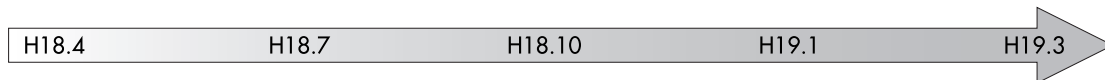
※農業体験例：参加者をグループ分けし、夕食の食材を農園内の畑から調達
（献立については参加者が野菜等を見て考える）

収穫体験、各グループ毎に料理作成、翌日播種作業体験

食農教育については収穫体験等の中で、NPO法人八雲総合サービス協会
管理人が輸入食材を実際に購入し、日本の食材には輸入品が増えている
ことや、食の安全等について話をしているほか、参加者へ完熟した野菜
等をその場で試食させたりして、目に見える作物の安全性などについて
話をしている。

○給食センターへの野菜供給

○実証圃、実証普及展示圃：ブルーベリーの栽培・研究、加工品開発、山椒の栽培研究等



8/5～6 アグリスクール（農業体験・食農教育、栽培講習）
9/3 アグリスクール（農業体験・食農教育、栽培講習）
9月 ブルーベリー栽培・加工研究

10月 山椒栽培研究、アグリスクール（収穫体験：ジャガイモ）
2月 八雲を食べる会（予定）

7. これまでの成果

- ・アスパラガス、ブルーベリーについて、地域農家の協力により転作田を利用した試験圃を設置することができた。（各1戸）
アスパラガス、ブルーベリーに関心を持つ人が出てきた。
- ・農業体験を通し、子供たちは土にふれる面白さや収穫の喜びを、親は安心・安全な「食」についての認識を新たにしたとの感想が寄せられた。

（子供たちの表情：学童保育中の低学年の例）

収穫前に当日収穫する作物の絵を見せてから体験学習へと入っていった。子供たちは絵で説明したとおりの色や形の作物が、土の中から出てきたのでとても喜んでいました。

また、子供たちは自分の手で掘り起こした喜び、またそれを持ち帰り学童保育中のおやつとして出てきた時の驚き（煮っころがし、マッシュポテト、ポテトチップスなど）さら

には、各家庭に持ち帰り食卓にあがった時の喜びはかなりのインパクトを与えたようである。

子供の要望で収穫したジャガイモを使って料理を作った。ジャガイモを通して、普段以上に子供とのコミュニケーションを取ることができた。

また、完熟野菜のおいしさを改めて実感した等の感想が保護者から寄せられている。

8. 今後の構想、課題

【今後の構想】

- ・「食」と「農」について理解を深めてもらうため、子供たちを対象としたアグリスクールを学校及び給食センターとの連携を密にし定期的、継続的に開催する。
- ・農園祭り等のイベントや栽培指導等を通して、農園利用者と地元の人との交流をさらに図っていきながら、地域の活性化につなげていけるものとする。
- ・給食センター野菜生産者や地域農業者の研修施設として、栽培講習会（アグリスクール）等を開催し、安全・安心な「食」について啓蒙を図る。

【今後の課題】

- ・現在活用している特定農山村地域市町村活動事業終了（平成19年度）以降の財源確保。
- ・グリーンハウス（宿泊施設）の利用率向上。

1. 取組主体

名称：西原町役場（農業体験！カレープロジェクト）

担当窓口：西原町役場 産業課

住所：〒903-0112 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地

電話：098-945-4540・FAX：098-945-4580

団体等の種類：市町村

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

(広報にしはら：http://www.town.nishihara.okinawa.jp/main/main_shiru/shiru.html)

連携している団体等の有無：(有)・無

→ (有の場合) 連携している団体の属性 (複数回答可、主な団体等のみ)

市町村、学校、農林漁業者、(JA)、(その他) (西原町生活研究会 西原町食生活改善推進委員協議会)

2. 地域の特徴

西原町は、県都那覇市の北東約10km、北緯26度12～15、東経127度44～47に位置し、総面積15.84km²で東西に南北に約5.1kmのやや楕円形状をなしている。また、沖縄本島東部海岸における中部と南部地区との接点にあり、6市町村と隣接し、教育、文化、経済、交通に地の利を得ている。農業は、かつては製糖工場が立地し、さとうきびを中心とした農村地帯であったが、昭和50年頃から急速に流入人口の増加が始まり、現在では近隣の那覇市、浦添市、宜野湾市のベッドタウンとして発展している。

農業に関しても島野菜や果樹などを中心に展開しており、都市部に近い近郊農業地域としての特徴をもっている。いる。なお、平成18年5月現在における西原町の人口は33,797人で、平成12年10月1日の国勢時の32,777人に比べて約1,020人の増加となっている。世帯数について見ると、平成18年5月の世帯数は12,095世帯であり、国勢調査の年に比べて1,686世帯増加しており、世帯数は着実に増加している。

3. 取組開始時期・経緯

○取組開始時期：平成17年度（今年度で2年目）

○経緯：小学生以上の親子を対象に農業体験学習を開催し、子ども達に収穫に至るまでの喜びを体験させる。また、農作業を通して、環境問題について考え、食の大切さについて学ぶ。

西原町のまちづくりへの機運を高めるために、食育と農業を融合した特色あるまちづくりを行う。

4. 目的（目標）

- 「農業振興」→これまでの収穫だけの体験農業ではなく、実際の農家と同じ植え付け、草取り、培土などの手間隙をかけて、本当の収穫の喜びを体験させる。
 - 「食生活改善」→農作業体験により親子で農作物について考える機会をつくり、野菜のありがたさや、偏食なく進んで食べる態度を身につけ、正しい食生活をおくれるようにする。また、アンケート調査や食生活スキルアップ講座、収穫後のカレーづくりなどを開催「食生活」への興味関心を引き出す。
 - 「環境対策」→参加者はそれぞれ家庭から包丁、まな板、スプーン、皿などを持参して、ゴミを減らす努力を学ぶ。また廃棄食材を肥料として農作物に還元する工夫も体験する。
 - 「地域連携システムの構築」→「西原町食と農の推進協議会」を中心とし、多様な団体などの連携により、西原町のまちづくりへ機運を高め、食育と農業を融合した特色あるまちづくりを推進する。
- ※多様な団体（今回は行政（産業課、健康衛生課）、農協、生活研究会（農家の方）、食生活改善推進員（食育推進ボランティア））

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（じゃがいも、にんじん、たまねぎ）

〈参加者数〉

○西原町内の小学校（親子）

平成17年度（延べ250名） 平成18年度（未定→募集については10月より開始）

〈経費〉

○年間の取組にかかる経費（肥料代、種芋代、資材代、食材代、管理費のみ）

570,000円（肥料代100,000円、種芋代40,000円、資材代300,000円、食材代50,000円（米など）、管理費80,000円）

○経費の負担者及び負担額（西原町役場、570,000円）→各関係機関との経費の分担はなし。

○行政からの支援の額と種類について

570,000円（県の元気な地域づくり交付金事業を活用）

○その他→諸経費（保険料、材料等については、参加者から徴収（1人あたり500円））

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- 地域連携システムの構築（「西原町食と農の推進協議会」を中心とし、多様な団体（行政（産業課、健康衛生課）、農協、生活研究会食生活改善推進員との連携を図った。

- 「食生活」への興味や関心を引き出すために、アンケートの実施や食生活スキルアップ講座、収穫後のカレーづくりなどを行った。
- 毎回の作業終了後、次の作業に対するミーティングなどを行いながら、質疑応答を行った。
- 全国子どもファームネット推進協議会による「かべ新聞コンクール」への出展。(植付けに参加してくれた子供達に呼びかけた)
- 子供ファームネット全国交流会(東京)への参加。(子ども2名・父兄1名参加)
- 「三食畑だより」を発行して、畑の状況や次回の作業日程等について明記し、参加者の家庭へ配布した。
- 収穫後の対応→役場前のふれあい市が行われている会場へと移動し、生活研究会やJA女性部の指導のもと、収穫したばかりの食材を使ってのカレーづくりを行った後、試食をした。また、カレーを煮ている間、食生活改善推進員によるエプロンシアターが開催され、食育に関する知識を学んだ。なお、ゴミの減量のために、各家庭からそれぞれスプーンとお皿を持参してもらい、食べ残した食材はすべて農家の畑に肥料として使われた。

〈17年度〉

じゃがいも・にんじん・玉ねぎ栽培(畑150坪)

【事前準備】トラクターや耕耘機を用いて、整地及び畝立て作業を行った。(役場職員・JA職員で行った。)

【第1回】JAの大城指導員、生産農家の比屋根さんの指導のもと、じゃがいも、にんじん、玉ねぎを植付け、水かけをする。その後お父さん達で、防鳥ネットの取り付けを行い、子供達は畑の名前をきめてもらい、看板に「三食畑」の文字を書いてもらった。

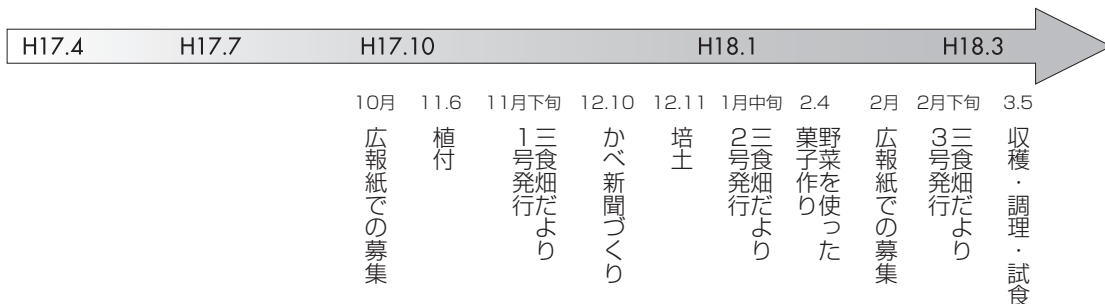
※生活研究会より「だんご」、比屋根さんより「シークァーサー」、隣の養鶏場の小橋川さんより「産みたて卵」の差し入れあり

【第2回】植付けに参加してくれた子供達に呼びかけて、全国子どもファームネット推進協議会による「かべ新聞コンクール」への出展に向けたかべ新聞を作成した。

【第3回】培土の予定が雨のため中止。(役場職員とJA職員の共同作業で培土を行った。)

【第4回】子供達を対象に、栄養士による野菜をたっぷり使ったお菓子づくりを行った。

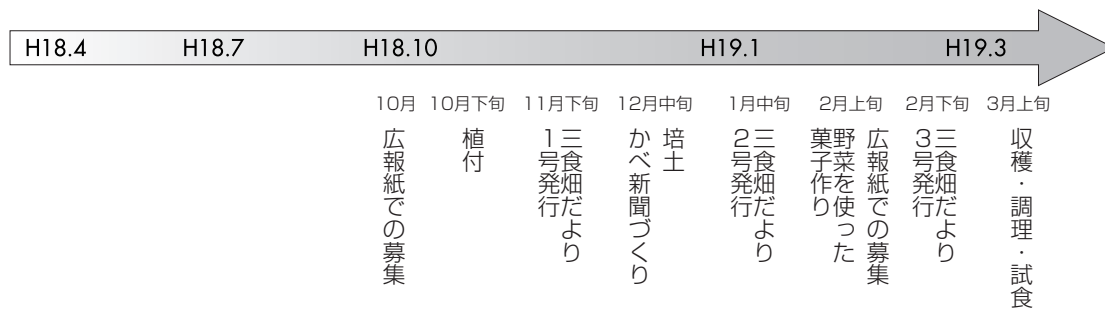
【第5回】じゃがいもやにんじんの収穫を行った。(玉ねぎは生育が遅く収穫をしなかった。)収穫後、役場前のふれあい市が行われている会場に移動し、生活研究会やJA女性部の指導のもと、収穫したばかりの食材を使ってのカレーづくりを行った。



〈18年度〉

じゃがいも・にんじん・玉ねぎ栽培（畑150坪）

平成17年度に準ず。



7. これまでの成果

【子供達の感想】

- 畑が広くて土がかたかったので、植えるのが大変だった。
- 自分達が育てた野菜を食べることができてうれしかった。

【父兄側の感想】

- 当初は「せっかくの休みに…」という気持ちだったが、参加してみてとても楽しかった。来年もぜひ参加したい。

【主催側】

- 農協をはじめ多くの町民と協同で実施することができたことが収穫だった。次年度もどんどん住民との協働参画のまちづくりを展開していきたい。

8. 今後の構想、課題

【取組を実施する上での課題】

- 気象条件（台風の被害）
- 参加者（特に子供達）の安全管理（ケガをしないように配慮すること）
- 地域との連携（「西原町食と農の推進協議会」を中心とした各種団体とのかかわり）

【今後の取組に対する構想】

- これまでの活動として、農業環境の整備（ハード面）を主にしていたが、「食」の大切さや農業を通して、食の安全・安心について引き続き、取り組んでいく。

その他の事例

(3) 生産者、JA による取組



1. 取組主体

名称：(有) 谷口農場

担当窓口：担当課（者）社長 谷口威裕

住所：北海道旭川市東旭川町共栄255番地

電話：0166-34-6699・FAX：0166-33-3048

E-mail：taniguchi@tomatofarm.co.jp/

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：社員13人（他に研修生・臨時）

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：http://www.tomatofarm.co.jp/

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、(その他)（開発局、ありがとう大雪アグリトラスト）

2. 地域の特徴

旭川市は、豊かな大地に恵まれた生産地帯であるとともに、札幌に次ぐ北海道第2の都市であり、消費地帯でもあるという二面性を合わせ持つ地域である。

3. 取組開始時期・経緯

平成9年トマトのもぎ取り園を開始。平成12年、入植百周年を契機に経営に「家庭の台所」マザーファームのコンセプトを導入、「おいしいものを食べ」「楽しみながら」「食育等ちょっと役に立つ」体験型農場にも取り組み現在の状況に至る。

4. 目的（目標）

狭い意味での食農教育だけではなく、子供たちに、自然・社会観が身に付くよう、親を巻き込んだ取組

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米)、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（トマト、じゃが芋、とうもろこし、大豆）

〈参加者〉

「田んぼの学校」：田植えから収穫まで年4回

旭川市立愛宕小学校5年生 全員（70～80人）平成18年度

*他の農業体験等については、それぞれが単独の体験型イベントとなっている。（ただし、

田植えや野菜植え体験と収穫体験両方に参加する実態あり)

参加者 17年 延べ4万人程度 (年々増加傾向)

〈経費〉

「田んぼの学校」：北海道開発局の食育事業を活用 (費用は全て開発局)

* 他の農業体験等については、参加者負担 (1,050~2,100円)

6. 具体的な取組内容

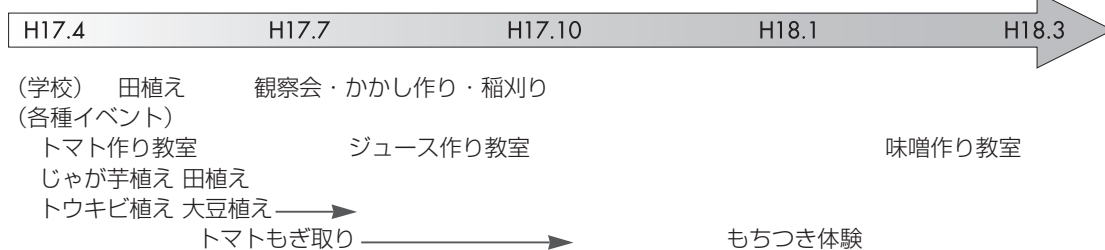
概要 (関係者の連携方法・地域との関わり等含む)

- 田んぼの学校：田植え→生育状況の観察会→かかし作り→稲刈り (4回)
5年前から愛宕小学校5年生の授業の一環として行われており、小学校・開発局との連絡体制は整っている。
- その他の体験型イベントについては、会員情報誌の農場通信「まっかなトマト」やHPにより参加者募集。また、修学旅行生の受け入れも行っている。
- 田植え体験と稲刈り体験は希望により、セットで体験可。

〈17年度〉

田んぼの学校 田植え→生育状況の観察会→かかし作り→稲刈り (4回)

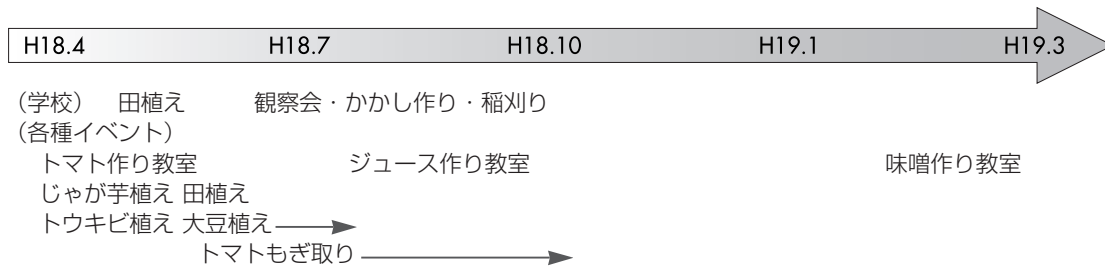
体験型イベント：野菜教室、じゃが芋植え、田植え (稲刈り)、とうもろこし植え、大豆 (枝豆) 植え、ジュース作り教室、味噌作り教室、トマトもぎとり、もちつき



〈18年度〉

田んぼの学校 田植え→生育状況の観察会→かかし作り→稲刈り (4回)

体験型イベント：野菜教室、じゃが芋植え、田植え (稲刈り)、とうもろこし植え、大豆 (枝豆) 植え、ジュース作り教室、味噌作り教室、イチゴもぎ取り、トマトもぎとり



7. これまでの成果

- 「ありがとう大雪・アグリトラスト」結成（事務局 谷口農場）
上川管内の7件の農業生産者が設立母体となり、農業体験や食農教育の場の提供や収穫祭等、都市と農村の交流イベント開催ほか、農畜産品・加工食品等上川地方発の統一ブランド導入を目指す団体としてネットワーク化。
- 消費者と身近に接することで、「消費者の求めるもの、自分達に不足している点は何か」を学び、従業員に農業や消費者に対する意識の変化がみられる。
- 農場レストランでは、自農場で栽培された作物を食することにより、自らもアトピーを克服した店長が、アトピーの子を持つ親との交流をはかる。
- 田植え体験を行った親から、普段外に出ない子が、泥んこになって田植えをしている。との感想を得た。
- 植え付け体験は、予想より手軽で来年もという状況でリピーターの増。
- 野菜教室については、年1度の開催であるが、年間を通して家庭菜園の疑問に答える場の開設要望あり。

8. 今後の構想、課題

- このような取組を行う場合、短い時間で周囲に認知されなければ、継続するエネルギーにつながっていかない。
- そのためには、情報の（内容も含めた）発信力が重要と認識。大勢の人と交わり、様々な意味でのバランス感覚を身につけることで情報を発信。
- 農場経営の体験部門として今後は、規模を大きくするより、「おいしいものを食べ」「楽しみながら」「ちょっと役に立つ」という内容を膨らませていきたい。

9. その他

将来の人づくり・食育といっても、まずは農業経営が安定していなければ出来ないことである。

研修生の受け入れで将来の農業従事者の育成、農業体験による食農教育、農場レストランで有機農産物の情報発信等、ちょっと皆さんのお役に立ちながら、そこで得られたものを経営に活かしていきたい。

1. 取組主体

名称：JA青森中央会（JAグリーン教室）
 担当窓口：農政広報部（大石）
 住所：青森市東大野二丁目1-15
 電話：017-729-8760・FAX：017-762-1085
 E-mail：nousei@chuoukai.ja-aomori.or.jp
 団体等の種類：市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）
 構成員数：67人（平成18年度受講生）
 活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無
 HPアドレス：http://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/
 連携している団体等の有無：有・無
 →（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）
 市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

自然に恵まれた環境、身近にある多種の農業

3. 取組開始時期・経緯

昭和63年度から年度ごとに開始。
 農業（JA）と消費者には距離があり、単発的な交流会や体験等ではなかなか理解を得ることが難しい状況であったため、教室（サークル）という形式で、同じ消費者を対象に通年で農作業体験や各種講習会等を開催し、より広く青森県の農業・JAを理解してもらうとともに、県産農畜産物の消費拡大を図るためスタートした。

4. 目的（目標）

県内の消費者を対象に、農作業体験等を通して青森県の基幹産業である「農業」やJAに対する理解と、「食」に関する関心を高め、豊かな食生活に役立ててもらおうとともに、県産農畜産物の消費拡大（地産地消）を図る。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（もち米、リンゴ、ナガイモほか）

〈参加者数〉

参加者登録をする。

平成16年度 一般消費者 76名

平成17年度 一般消費者 71名

平成18年度 一般消費者 67名

昭和63年度から累計1,426名が受講

〈経費〉

- ・受講生からの年会費2,000円とJA青森中央会の予算で活動している。
- また、収穫体験等では、バス代等の参加負担金を受講生から徴収している。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

参加登録者は、5月の開講式から始まり、12月の修了式までに、①農業・JAについての講義、②ジャガイモ植付け・草取り・収穫、③田植え・稲刈り、④リンゴの摘果・収穫、④ナガイモの植付け・生育状況視察・収穫、⑤県産農畜産物を使った料理講習会、⑥食について講義など、季節や地域に応じたさまざまな体験を通して、青森県の特産物や農業・JAについての理解を深めてもらっている。



ながいも収穫



じゃがいも収穫



じゃがいも収穫

〈17年度〉

〈年間カレンダー〉

ばれいしょの植付け、収穫体験等（別紙のとおり）。

〈18年度〉

〈年間カレンダー〉

じゃがいもの植付け、収穫体験等（別紙のとおり）。

7. これまでの成果

「農業・JA」「地産地消」「食の安全・安心」について徐々に理解や関心が深まってきている。

8. 今後の構想、課題

今後はより地域に密着し、継続性のある活動を展開したい。また、地域社会への貢献と農村の活性化に向けた活動や生産者と消費者をつなぐきっかけをつくり、定着させる活動を目指す。

9. その他

最寄のJA等の協力を得ながら、単純な収穫体験のみではなく、植付け・草取り・生育状況の視察などを経て、収穫を体験することによって、農作物の生長を見守りながら得る収穫の喜びを感じてもらうための取組みをすすめている。また、BSEや農薬残留問題等、消費者の関心の高い項目について、専門家を講師に研修会を開催するなど、消費者により一層の関心をもってもらうようカリキュラムも多種に及ぼしている。

平成17年度「JAグリーン教室」活動表(青森・弘前)

月	内 容	場 所
5月	・開講式、ばれいしょ植付体験(5/11)	県農協会館 JA 新あおもり
	・田植え体験(5/23)	JA つがる(柏)
	・ながいも植付体験、ながいも選果施設見学(5/28)	JA 十和田市
6月	・りんご摘果体験(6/8)	JA つがる(柏)
	・ばれいしょ草取体験(6/23)	JA 新あおもり
7月	・さくらんぼ収穫体験(7/15)	JA 八戸広域 (福地)
	・ばれいしょ草取体験(7/19)	JA 新あおもり
8月	・ばれいしょ収穫体験、フラワーセンター見学(8/10)	JA 新あおもり 青森市
9月	・食に関する講習会(米・BSE)、精米施設見学(9/16)	県農協会館 青森市
	・農業に関する講習会、稲刈り体験(9/22)	JA つがる(柏)
11月	・りんご収穫体験、JA アオレン見学(11/1)	JA つがる(柏) 弘前市
	・平成17年産米家庭用調理特性食味試験参加(11/8)	平賀町
	・漬物・フラワーアレンジメント講習会(11/18)	岩木町
	・ながいも収穫体験(11/26)	JA 十和田市
12月	・料理講習会、修了式(12/12、12/15)	青森市

平成18年度「JAグリーン教室」活動計画(青森・弘前地区)

月	内 容	場 所
5月	開講式、じゃがいも植付体験(5/12)	県農協会館 JA新あおもり
	ながいも植付体験(5/27)	JA十和田市
	田植え・りんご摘果体験(5/30)	JAつがる(柏)
6月	じゃがいも草取体験(6/20)	JA新あおもり
7月	さくらんぼ収穫体験(7/6)	JA八戸広域
	じゃがいも草取体験(7/21)	JA新あおもり
8月	じゃがいも草取体験(8/10)	JA新あおもり
9月	食に関する講習会(米・牛のトレーサビリティ制度)、精米施設見学(9/8)	県農協会館 青森市
	漬物・フラワーアレンジメント講習会(9/15)	弘前市
	農薬に関する講習会、稲刈り体験(9/27)	JAつがる(柏)
10月		
11月	りんご収穫体験、アオレン見学(下)	JAつがる(柏) JAアオレン
	ながいも収穫体験(下)	JA十和田市
12月	料理講習会、修了式(中)	青森市

1. 取組主体

名称：みどりの農業協同組合

担当窓口：担当課（者）総務部 総務課

住所：宮城県遠田郡美里町字素山町1番地

電話：0229-33-2131・FAX：0229-32-2211

E-mail：soumu@ja-midorino.or.jp

団体等の種類：JA

構成員数：25人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：http://www.ja-midorino.or.jp/

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、(学校)、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

緑の多い田園地帯。稲作が中心。他に、ハウスなども利用した畑作も行われている。

3. 取組開始時期・経緯

平成15年より取り組みを行っている。

食と農を次世代に引き継ぐことを目指し、「子供たちの未来へ」をテーマに掲げ「食農教育」を考える活動の展開。

4. 目的（目標）

- ・米作りを通して、子供たちがより豊かな人間として成長し、人格形成に役立つ。
- ・学習を通して、子供たちとその家族に食と農、特に米に関するこの理解を図る。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米)、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

平成15年 児童85名・平成16年 児童86名

平成17年 児童64名 保護者13名・平成18年 児童60名 保護者13名

平成17年度より保護者の参加も始まった。

〈経費〉

1,161,600円。（18年度予算額）

内訳 小学校 253,500円 (@1,300円×65名×3回)
 米需要拡大特別事業助成 400,000円
 JAみどりの 150,000円
 JA青年部・JA女性部 各100,000円
 前年度繰り越し等

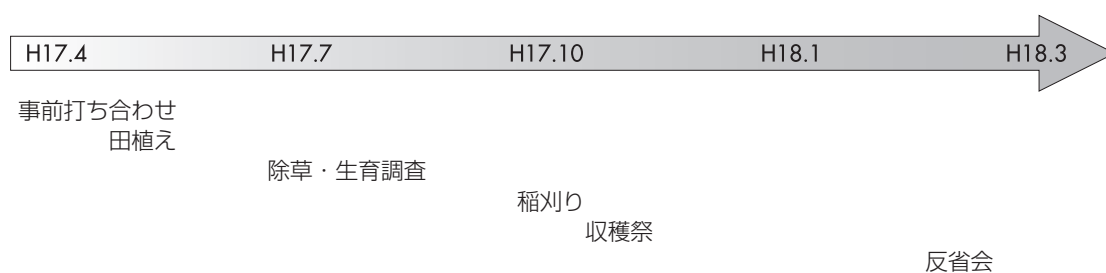
6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・米需要拡大特別事業（お米ふれあい事業）の一環としての取り組み。
- ・毎年、仙台市立鶴谷小学校5年生の総合的な学習として行っている。
- ・（事前打ち合わせ）、田植え、除草、稲刈り作業、収穫祭の年4回。
- ・18年度はすでに田植え、除草作業は終了しており、10月に稲刈り、11月に収穫祭を予定している。

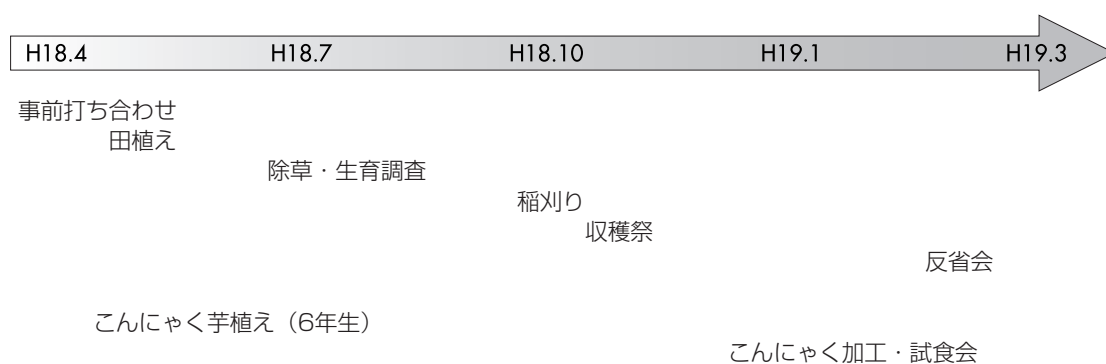
〈17年度〉

- ・鶴谷小学校農作業体験学習



〈18年度〉

- ・鶴谷小学校農作業体験学習



7. これまでの成果

- ・子供たちとの交流が生まれてきている。
- ・スーパーで「JAみどりの」の文字を見ると、気を付けて見るようになった。関心が高まってきているようである。
- ・食べ物についての関心が高まってきた。

参加者感想

- ・最初は、田んぼの泥がぬるぬるして嫌だったけど、先生のいったとおり出たときに足がつるつるして、泥ってすごいなあと思います。

8. 今後の構想、課題

- ・鶴谷小学校の学校給食に「JAみどりの」の野菜等を取り入れてもらえるよう、働きかけていきたい。
- ・あと2年は継続する方向である。(JA管内一巡するまで。)

1. 取組主体

名称：石川県農業協同組合中央会

担当窓口：担当課（者）石川県農業協同組合中央会

住所：石川県金沢市古府1-220

電話：076-240-5261

団体等の種類：JA

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://www.pref.ishikawa.jp/nouchi/tanbo/>

連携している団体等の有無：有

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村) (学校) 農林漁業者、(JA) (その他) (県)

2. 地域の特徴

田んぼ・水路・川・山等多くの自然に囲まれた環境である。

3. 取組開始時期・経緯

昭和59年から、県内の小学生を対象に「田んぼの学校」として米作り体験農園を設置し、田植えや稲刈り等の農作業体験事業を行って、環境に対する豊かな感性と見識を持つようJAが中心となって子どもたちに農作業の体験と指導を行っている。

4. 目的（目標）

子どもたちの生活体験や自然体験の不足が指摘される現代社会において、子どもたちの「生きる力」を育てていくためには、自然環境豊かな農山村における活動の機会が必要となっている。このため、田んぼ、水路、ため池などを遊びと学びの場とし、農業や農作物への理解促進と環境に対する豊かな感性を持つ子どもを育てるために、地域と学校が連携した体験型の環境教育を行うことを目的とする。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米) 野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

米づくり体験農園設置事業参加校 平成17年度 29校 平成18年度 38校

〈経費〉

平成17年度米づくり体験農園設置事業総事業費 660万円。

（うち中央会1/2負担、石川県が1/2負担）

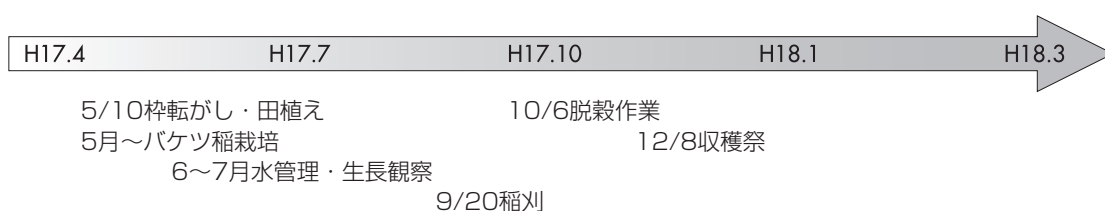
6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

中央会と石川県で年間の計画を作成し県内の小学校と協力し、各地域のJAや農業者と連携した米づくり体験を行っている。具体的にはJA職員の指導のもと、地元農家から借りた水田を利用して、田植え、水管理、生長観察、稲刈、脱穀体験の一連の作業を行い、収穫祭を行っている。

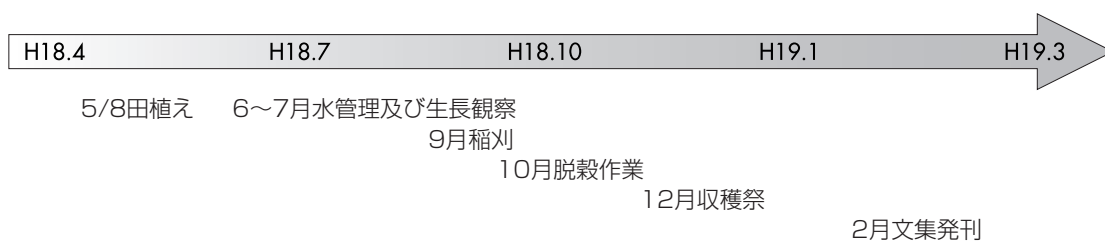
〈17年度〉

田植えから収穫したおコメを使った収穫祭までを実施



〈18年度〉

田植えから収穫したおコメを使った収穫祭までを実施



7. これまでの成果

米づくり体験を通じて、環境教育とともに食の大切さも学んでいる。

また、収穫したお米で作ったモチを老人ホーム等に届けたり収穫祭を開催するなどお年寄りや地域の人たちとの「ふれあい」を体験している。

特に金沢市立湯涌小学校においては平成13年度から米づくり体験を実施しており、収穫した米を利用した餅つき大会や、太巻きづくりなどを実施するとともにそれに関する文集作成を行っている。

8. 今後の構想、課題

平成13年度から県・JA中央会の助成を受けて実施しており、今後は助成を受けずに継続できるような地元農家との協力が必要である。

1. 取組主体

名称：市宇棚田保全よろず会

担当窓口：担当課（者）事務局 植松 時寛

住所：徳島県勝浦郡上勝町大字旭字葉利27-2

電話・FAX：0885-46-0293（FAX兼用）

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：14人

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（NGO勝浦川流域ネットワーク）

2. 地域の特色

上勝町は、徳島県の中部に位置し、二級河川「勝浦川」が縦断しており、標高100メートルから700メートルの間に集落を有する農林業地帯である。人口は約二千百人で、町内には数多くの棚田があり、棚田百選に選定された美しい景観が広がっている。

地域特産品としては、ゆず・ゆこう、上勝番茶、あめご等があり、近年では「ゴミゼロ運動」や、木の葉等をつまものとしてパック詰めした「彩（いろどり）パック」などがマスコミ等でも多く紹介されている。

3. 取組開始時期・経緯

平成10年に、勝浦川を中心とした住民の交流や、生態系の保全等を目的とした「NGO勝浦川流域ネットワーク」（以下：ネットワーク）が発足した。

同年、勝浦町市宇地区に「上勝町市宇活動センター」（以下：センター）が建設され、都市住民に農林漁業体験等を提供したいと地区住民が「市宇棚田保全よろず会」（以下：よろず会）を結成した。

ネットワークがセンターを利用して植樹活動を行ったことをきっかけに、平成11年にはネットワークとよろず会が共催で都市住民に棚田を利用して人と森が一体となった里山の暮らしを体感してもらうための「棚田の学校」を立ち上げた。

以降、棚田の学校の行事の他、よろず会の行事として豆腐作りなどを開催している。

4. 目的（目標）

単なる農作業体験ではなく、人と森が渾然一体となった里山の暮らしを都市住民に体感してもらい、棚田や里山の果たす役割について考えてもらうことが目的である。

また、この活動によって上勝町の棚田や里山が守られると同時に、都市交流人口が増加し、町が活性化することを期待している。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（米、穀類（キビ、粟、そば）、さつまいも、大豆、茶、山菜）

〈参加者数〉

● 共催・単独行事

参加者：幼稚園、小学生とその保護者

（主に、香川県高松市、徳島県内では徳島市、小松島市等、県西部では美馬市（脇町）在住）

参加者数：25人程度

（年回12回程度実施する行事の1回あたりの平均）

● 学校関連行事

参加者：上勝幼稚園の児童、上勝小学校の生徒

参加状況等

農作業体験のうち米作りとしての行事の田植え、稲刈り及び収穫祭には同一の者が参加することとしている。

他の行事は年間を通じた作業は伴わないが、参加者はリピータが多く含まれる。

〈経費〉

収入 参加料（大人1,500円／回、子ども500円／回）

支出 行事開催の材料費等 3,000円 / 1行事（参加人員で変動あり）

よろず会会員協力費 1,000円 / 人 / 1行事

センター使用料 3,000円 / 1行事

センター電気等料金 10,000円 / 月

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

よろず会とネットワークが共催で、田植え、茶摘み、稲刈り、収穫祭を行う「棚田の学校」を開催している。

また、よろず会単独行事として、そば打ち、豆腐作り、炭焼き等を開催し、学校が実施する体験学習のサポートも行っている。

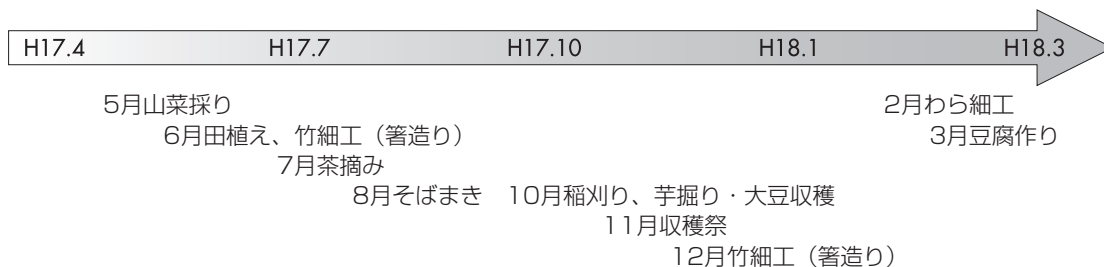
行事運営に係る、土地の提供、材料等の準備、作業指導等はよろず会会員が行うが、田植えのための田おこし・代かき・田植えや、稲刈り、はぜかけ等の直接的な農作業、食事の準備から片づけまでを参加者が行うこととしている。

参加者の募集方法は、ネットワークのHP、徳島新聞社への行事掲載依頼、参加者名簿を利用した電話連絡等である。

〈17年度〉

四季を通じた里山の暮らしを体感できる行事を開催。

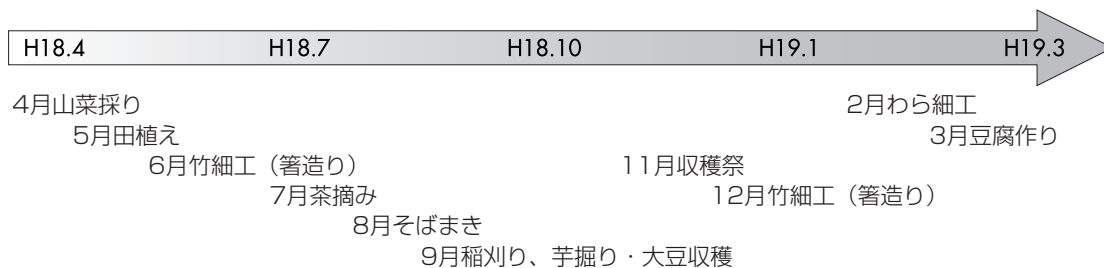
特に、棚田における米作り体験については、田植え、稲刈り、収穫等の各作業が年間を通じた取組となるよう運営に配慮している。



〈18年度〉

四季を通じた里山の暮らしを体感できる行事を開催。

特に、棚田における米作り体験については、田植え、稲刈り、収穫等の各作業が年間を通じた取組となるよう運営に配慮している。



7. これまでの成果

都市部の住民との交流が持てることにより、地域住民の里山に対する意識が変わり、環境美化に努めるようになった。

また、各行事に参加した子ども・保護者からの「田植えをしたとき足の裏がきもちよかった」、「沢から田んぼに流れ込む水が冷たくておいしかった」「棚田で農作業をして大変だったがまた参加したい」、「豆腐作り・そば打ちなどの体験がすばらしい」等の意見や手紙、写真は、よろず会及び地域住民の励みとなっている。

8. 今後の構想、課題

行事の参加希望者が多く、センター等のスペース上の問題から断るケースが増えている。参加人員が定員を超える場合もあり、参加者一人ひとりとの交流を保つ時間が持たなくなってきている。

また、参加者からは日帰りで行事参加のため、農家への民泊を希望する声が多くあがっている。

このため、参加者とより多くの交流時間を持ったり、里山の暮らしを存分に体感してもらうために、徳島県商工会、上勝町商工会等のサポートを受け、平成18年度から5軒の農家が民泊事業に取り組んでいる。

うち1軒は6月から受け入れを開始している。残り4軒は、受け入れるため準備中である。

9. その他

参考：よろず会との共催団体名等

名 称 NGO勝浦川流域ネットワーク

事務局 平井 吉信

電 話070-5680-7800

事務局の所在地 徳島県小松島市

HPアドレス：<http://www.soratoumi.com/river/ryuiki/index.htm>

(本HP中で「棚田の学校」を紹介している)

1. 取組主体

名称：農業生産法人（有）広野牧場

担当窓口：担当課（者）代表取締役 広野 正則（ヒロノ マサノリ）

住所：香川県木田郡三木町鹿庭215番地

電話：087-899-0555・FAX：087-899-0555

E-mail：hirono-f@orion.ocn.ne.jp

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：3人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www5.ocn.ne.jp/~cowcow/>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（中央酪農会議）

2. 地域の特徴

香川県木田郡三木町は、県都高松市の東に位置し南北に山を頂く風光明媚な中山間地で、酪農にも適した所である。水稻やいちごの栽培を始め、さぬきうどんの原材料となる小麦（讃岐の夢2000）の栽培も盛んである。また、農作物の五穀豊穰を祝う獅子舞も盛んな土地柄であり、毎年9月下旬には、町内の大獅子・小獅子約40組が競演する獅子舞フェスタも開催される。

3. 取組開始時期・経緯

農業体験学習を開始したのは、平成11年5月からで、自ら畜産業を営む傍ら、実際に農業を体験してもらい農業の良さ、生産者の農産物に対する考え方を理解してもらいたいとの理念から発足した。

平成13年3月中央酪農会議から「酪農教育ファーム」の認証を受け、酪農の特性を生かして子ども達の生きる力を育む「心の教育」や「生命の尊重の教育」を展開している。

4. 目的（目標）

豊かな自然の中、生命産業と言われる酪農や農業体験を通じ、子ども達の生きる力を育む教育を展開し、新規農業従事者や農業後継者の育成にも取り組み、農業への理解や応援団作りを行うことを目的とする。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

体験等の参加者は、幼小中学生、家族連れ、大学生・教員、老人会等。

平成16年400名、17年750名、18年1000名（予定）

〈経費〉

教材料費（実費）1体験500円～1500円、宿泊5000円（自炊・食材提供）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

広野牧場では、三木町グリーン・ツーリズム推進協議会と協力し、年間計画の作成及び支援体制を構築している。

指導体験の種類は酪農・野菜作り等が主となり、その実習内容は搾乳・牛との散歩、季節野菜の植付・収穫、長期実習体験等々である。また、収穫した食材を使った食文化指導体験では、宿泊施設（ログハウス）や農畜産加工体験施設を利用し、バター・ヨーグルト・チーズ作り、収穫したブルーベリーの加工も行える。

これ以外にも、学校等と協力し、以下の取り組みを行っている。

- ①地元中学校から職場体験学習として生徒を受け入れ、酪農作業等を体験学習。
- ②幼稚園との交流として、移動牧場や酪農体験。
- ③夏休み活動として学童保育グループの受け入れを行い、子牛とのふれあいや芋掘りなどの農作業体験。

〈17年度〉

- ★牛とのふれあい（搾乳・哺乳・牛との散歩・えさやり・ブラッシング）
- ★牛乳の加工（バター・チーズ）
- ★野菜の植付・収穫（トウモロコシ・トマト・さつまいも・その他季節野菜）
- ★自然体験（しいたけ・たけのこ、栗、山菜採り等）
- ★農産加工（イチゴ・ブルーベリージャム・ジュース作り）
- ★堆肥作り（ボカシ堆肥作り）

H17.4	H17.7	H17.10	H18.1	H18.3	
山 筍 掘 取 り	の ブ ル ー ベ リ ー	夏 野 菜 等 収 穫	収 栗 ・ ア ケ ビ 等	椎 茸 収 穫	ジ イ チ ゴ 作 等 の

★牛とのふれあいや農畜産加工等は通年で体験可能。

〈18年度〉

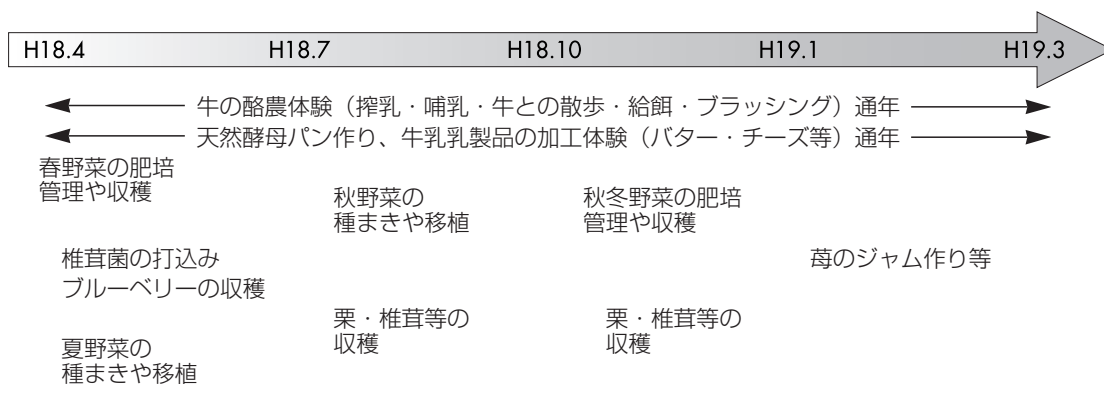
（4～ 6月）なばな・玉ねぎ等春野菜の肥培管理や収穫、山菜取り、筍掘り、椎茸菌の打ち込み、きゅうり・トマト等夏野菜の種まきや移植、ブルーベリー

の収穫等。

(7～9月) きゅうり・トマト等夏野菜の肥培管理や収穫、なすび・オクラ等野菜の種まき・移植等。

(10～12月) なすび・オクラ等秋野菜の肥培管理や収穫、栗・椎茸等の収穫、大根・ほうれん草・ブロッコリー・レタス等秋冬野菜の肥培管理や収穫。

(1～3月) 苺のジャム作り等



7. これまでの成果

豊かな自然環境の下で、様々な団体からの参加を頂き、農業体験学習（乳搾りをはじめとする酪農体験や野菜作り体験など）実施し、農業の大切さや農業が持つ多面的機能への理解の醸成に貢献。

中四国の教職員（小中高）や県下の教職員数十名を対象に「先生のための酪農体験学習会」を開催し、酪農体験等を行う中から子ども達にいかにして農業の大切さの伝えるかを学習し意見交換も実施。

また、就農を希望する若者への積極的な支援。農業インターンシップ（大学生の農業体験）やニューファーマーズフェア（農業法人合同会社説明会）に応募した非農家出身者の受け入れ等。

8. 今後の構想、課題

今後は「牧場を拠点として消費者等との交流を図りながら、農業・農村の良さや現状を知ってもらいたい」と考え、そのために200頭搾乳への規模拡大と最近完成した宿泊施設（ログハウス）や農畜産加工（バターなど）体験施設の有効利用を考えている。また、食料自給率の向上や農山村の維持・活性化には意欲ある後継者作りがいちばんと考えており、教育ファームの活動と共に、農業後継者育成にも引き続き取り組む。

農業の良き理解者作りのため教育ファームの活動に携わっているが、現在公的な助成もなく小さな農業生産法人での取り組みであることから、思うような活動とはなっていない。

教育ファームの取り組みが維持発展可能な取り組みとなるよう、公的助成の検討や関係団体等のネットワーク作り等が今後の課題となっている。

1. 取組主体

名称：大中尾棚田保全組合

担当窓口：担当課（者）会長 広山昭作

住所：長崎市神浦下大中尾町791番地2

電話・FAX：0959-24-0624

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：43人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・**無**

（棚田オーナー制度については、「紹介リーフレット」有り）

連携している団体等の有無：**有**・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、**その他**（※外海（そとめ）ツーリズム協議会）

※グリーン・ツーリズム事業による地域活性化を目的とした団体

2. 地域の特徴

平成11年7月に「日本の棚田百選」の選定を受けた大中尾棚田は、典型的な中山間地域にある約6.5haの棚田で、約20戸の農家が米作りをしている。水源が近くにならないため、約4.2kmの水路を使って神浦川上流から水を取り入れている。

3. 取組開始時期・経緯

「日本の棚田百選」に選ばれたことをきっかけに、平成12年度から町の都市農村交流事業（グリーン・ツーリズム）に取り組み、稲刈り体験等の受入れを行い、平成14年3月に大中尾棚田保全組合を発足し次の世代に伝え残していく活動を行っている。平成15年度からは棚田オーナー制度にも取り組んでいる。

4. 目的(目標)

高齢化が進み農地の荒廃化が心配される中、棚田を保全していくことが地域を存続させることでもあり、棚田の重要性を伝えるとともに地元住民にも再認識してもらい、棚田を中心とした地域活性化を図ることを目的とする。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（ヒノヒカリ）

〈参加者数〉

- ・ 地元中学生及び学童保育等による米作り体験
H14…20人、H15…150人、H16…133人、H17…146人、H18…228人
- ・ 棚田オーナー制度登録会員数
H14…テスト1組、H15…11組、H16…11組、H17…16組、H18…24組

〈経費〉

- ・ 組合予算…約720千円（内補助金額600千円）
※補助金については外海ツーリズム協議会から交付。
外海ツーリズム協議会へは長崎市から補助金（1/2長崎県補助）600千円が交付されている。
- ・ 1体験につき1人 2,500円
- ・ オーナー1組 30,000円
農作業体験5回（特典…棚田米30kgと地元特産品の詰合せ）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

都市農村交流事業に取り組んでいる地域内のグループ・個人で平成17年4月「外海ツーリズム協議会」を発足。役員会をはじめ、事業の打合せ会などを定期的に行っている。

参加募集方法については、チラシの配布及び市の広報誌に掲載している。

通常の体験受け入れについては、6月中旬の田植え体験と10月初旬の稲刈り体験。その他、収穫の時期に案山子コンテストを開催している。18年度からはフォトコンテストにも取り組んでいる。

棚田オーナーの作業内容…5月中旬（苗作り）、6月中旬（田植え）、7月中旬（草刈・草取り）、10月初旬（稲刈り）、10月中旬（脱穀・精米）



平成17年最優秀案山子

〈17年度〉

棚田での米作り体験の受入（田植え・稲刈り）

棚田のPRのためのイベント開催…第4回「案山子コンテストin大中尾棚田」

H17.4 H17.7 H17.10 H18.1 H18.3

(5月中旬) 苗作り
 (5月下旬～6月上旬) 田植え
 (7月中旬) 草刈・草取り
 (9月下旬～10月上旬) 稲刈り
 (10月初旬) 第4回「案山子コンテストin大中尾棚田」
 (10月中旬) 脱穀・精米

〈18年度〉

棚田での米作り体験の受入（田植え・稲刈り）

棚田のPRのためのイベント開催…第5回「案山子コンテストin大中尾棚田」

//

第1回「大中尾棚田フォトコンテスト」

H18.4 H18.7 H18.10 H19.1 H19.3

(5月中旬) 苗作り
 (5月下旬～6月上旬) 田植え
 (7月中旬) 草刈・草取り
 (9月中旬) 第5回「案山子コンテストin大中尾棚田」
 第1回「大中尾棚田フォトコンテスト」
 (9月下旬～10月上旬) 稲刈り
 (10月中旬) 脱穀・精米

7. これまでの成果

参加者からは、体験後の交流会において

- ・お米が出来るまでの苦労がわかり、一粒一粒を大切に食べるようになった。
- ・少しでも自分が作業に携わったものを食するという事に感動した。

等の感想が出された。



8. 今後の構想、課題

高齢化が進み担い手の平均年齢が60代後半のため、今後ますます作業が困難になってくることが予想される。棚田の重要性、米作りを通した日本の食文化を伝えるため、都市部住民の受入を行うだけでなく、現在、棚田で耕作している人の子どもたちが会社等の定年後に帰ってこれるような受入体制を整えること等を大中尾棚田保全組合で検討している。

1. 取組主体

名称：大野温泉センター管理組合

担当窓口：組合長 告本 正継

住所：熊本県葦北郡芦北町大字天月1000

電話：(0966) 61-7300・FAX：(0966) 61-7301

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：大野地域で農林業を営む約620戸

連携している団体等の有無：(有)・無

→ (有の場合) 連携している団体の属性 (複数回答可、主な団体等のみ)

(市町村)、学校、(農林漁業者)、JA、(その他) (県地域振興局・NPO法人)

2. 地域の特徴

大野地域は、山々に囲まれ棚田も残る豊かな自然に囲まれた地域で、特にこの地域でとれる「大関米」は美味しいと言われ、他にも各種農産物（サラダ玉葱・栗・里芋・椎茸・筍など）が栽培されているが、中山間地域ということもあり品数は少ないのが現状である。地域の農家戸数は約620戸で、1農家あたりの規模も小さく、ほとんどが兼業農家となっている。

3. 取組開始時期・経緯

取組開始時期：平成13年から

経緯：農家の高齢化が進む中、地域の活性化を目的として始められ、地域の全農家を組合員として管理組合を創設し、運営を行っている。

4. 目的 (目標)

各農家の方が作っているものの中で、余力があるものを今後積極的に取り組みに取り入れていきたいと考えている。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米)、(野菜)、(果実)、畜産物、魚介類、(きのこ)、その他

→具体的な作物名・種類 (サラダ玉葱・トウモロコシ・米・椎茸・筍・里芋・サツマイモ・干し柿など)

〈参加者〉

八代市・人吉市・熊本市などを中心に、50歳代が多く、親子での参加もある。

○トウモロコシオーナー制度：植え付け約80名、収穫約180名 (幼児～)

○サラダ玉葱オーナー制度 : 植え付け約50名、収穫約150名(幼児～)

〈経費〉

取り組みの経費は、参加費のみで運営されている。(支援は無し)

○トウモロコシオーナー制度: 約12万円

・参加者負担額: 一口3000円(40口限定)

○サラダ玉葱オーナー制度 : 約17万円

・参加者負担額: 一口1300円(130口(H17)) ※限定しない

6. 具体的な取組内容

概要(関係者の連携方法・地域との関わり等含む)

管理組合の内部組織として事業部会を設置し、事務局から提案した事業方針及び内容について議論・決定することとしている。

また、芦北地域振興局・芦北町・NPO法人水俣教育旅行プランニング・地域農林漁業者と連携をとりながら各種事業を進めている。

各種取り組みのPRについては、大野温泉センター館内へのポスターの設置とチラシ配布のみである。

〈17年度〉

●トウモロコシオーナー制度(4月～6月)

●サラダ玉葱オーナー制度(11月～5月)

※その他体験(一回限り): 筍掘り(3～4月)、饅頭作り・稲刈り(9月)、からいも・里芋掘り(10月)、干し柿作り(11月)、門松・注連縄作り(12月)、椎茸菌打ち(3月)



H17.4

H17.7

H17.10

H18.1

H18.3

●トウモロコシ

・4月中旬植付

・5月草取り

・6月下旬収穫及び収穫祭

●サラダ玉葱

・4月草取り

・5月上旬収穫及び収穫祭

・11月中旬植付



〈18年度〉

※17年度と同じ

7. これまでの成果

平成13年度からこの取り組みが始まったが、実施する側としては運営・進行についてはスムーズに行えるようになり、できるだけ参加者のニーズを把握する機会を作りながら取り組めるようになってきたと思われる。

また、本年度はテレビメディアの取材・放映もあった。参加者からは「大変おいしかった」などの感想もあり好評を得られた。

(参加者の感想)

- ◎もう少し作業があってもよいと思う。
- ◎他の作物も是非作って（体験して）みたい。
- ◎次の体験の予約ができるとうい。次回まで楽しみができるから。など



8. 今後の構想、課題

現在、他の地域で増えてきている「農家民泊」を取り入れていきたいと考えている。
また、「炭焼き」などの体験も取り入れ、体験メニューを増やしていきたい。

1. 取組主体

名称：綾・早川農苑

担当窓口：担当課（者）奥 誠司

住所：宮崎県東諸県郡綾町大字北俣2330

電話・FAX：0985-77-0900

E-mail：hayakawanoen@yahoo.ne.jp

団体等の種類：農業生産法人

構成員数：5人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.geocities.jp/hayakawanoen/toppage.html>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（各種企業等）

2. 地域の特徴

照葉樹林に囲まれた大自然の中の豊かな農村地域

3. 取組開始時期・経緯

早川農苑は自然生態系農法により多品目野菜と米をつくる農家。平成4年から安心安全な野菜の生産販売を手がけ、「旬の市」という定期市も開催する。そこで食の大切さを訴えながら今日に至る。

4. 目的（目標）

自給自足を目指し、多品目野菜の栽培等を通して、食及び農業の重要性を次世代に伝えていく。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（人参、ごぼう、ジャガイモなど多品目）

〈参加者数〉

宮崎市郡歯科医師会親子 平成16年20名、平成17年40名、平成18年40名予定

綾小学校5年生 平成16年80名、平成17年90名、平成18年80名予定

神戸市立中学3年生 平成18年140名

埼玉県私立高校 平成16年10名

宮崎市私立保育園A 平成16年25名

宮崎市私立保育園B 平成17年100名

その他の消費者多数

〈経費〉

農業体験（活動内容により経費が異なる） 1500円～3000円程度

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

県（普及センター）や町（有機農業開発センター、産業観光課）からの紹介等により学校や親子会等の農作業を受け入れしていく中で、農苑ミニ合宿（二泊三日）やキッズ体験を取り組み、植え付けから収穫作業を通して、農業や食の重要性を子供達自ら学ぶことを手助けしている。

特に、宮崎市郡歯科医師会（18年度から宮崎市東諸県郡歯科医師会）の親子については、毎年、10月には、レタスの植え付けをした後、にんじんの間引きを行い、12月になるとレタスを収穫しながらネギの土寄せを行う等多品目作付けの利点を最大に利用して子供達に農作業の連携を学んでもらっている。

それぞれの作業終了後には、レタス等のサラダバイキングやにんじんやネギの天ぷらなどをみんなで料理し、アトラクションとして歯科医師会ならではの味覚ゲームなどで、旬の野菜の恵みに感謝していくなど食と心の体験交流も行っている。

そのほかにも、食文化交流や収穫祭などに、口コミ、ラジオ発信、ちらし等を用いて、近隣の消費者に「綾の早川農苑」を体感してもらい、農業の重要性を学ぶことから、「食」「食生活」を今一度見直していくことを目的に活動している。

また、農苑では200アールの畑を利用し、旬の野菜など多品目にわたり栽培しているため、種まき、草取り、収穫といった作業が常時可能となっている。

ただし、水田（米作り）は6月中旬に田植え、10月上旬に稲刈り、掛け干しを行う。

〈17年度〉

4月 春を食べよう！（食文化体験）

5月 春の収穫祭兼音楽祭

夏休み キッズプログラム（農業体験：毎週1回）

10月 レタスの植え付け・にんじんの間引きなど

11月 秋の収穫祭

12月 レタスの収穫・ネギの土寄せ・もちつきなど

1月 そば収穫 そば打ち体験

（毎月第2土曜日に“ゆったりと畑で体感 旬の市”を開催）

H17.4 H17.5 H17.6 H17.7 H17.8 H17.9 H17.10 H17.11 H17.12 H18.1 H18.2 H18.3

食文化体験

春の収穫祭

田植え

夏休み農業体験

レタスの植え付け

稲刈り
農業体験

秋の収穫祭
レタスの収穫

そば打ち体験
もちつき

〈18年度〉

17年度とほぼ同じ内容

7. これまでの成果

農苑での身体に優しい食事の提供（特に玄米食の推進）を通して、食事の大切さを伝えてきている。そのため、玄米を買い求める方も増え続け、家庭での食事改善に貢献している。

農業体験を数多く受け入れることで、実際の農業現場の苦労や大切な農業文化を伝えることができている。

（参加者からの感想）

- ・レタスの苗をポットから取り出したり、穴に植えるのがむずかしかった。
- ・食事で健康になろうと思った。
- ・たくさんの虫が発見できて楽しかった。
- ・旬の野菜がこんなに美味しいとは思わなかった。
- ・臼と杵でついた出来立てのおもちを食べる事ができて嬉しかった。
- ・ゴボウの収穫では機械を使わないと大変だということがわかった。

8. 今後の構想、課題

課題

今後も積極的に受入れをしていこうと考えているが、施設のスペースの関係や天候の関係も有り、計画的に進んでいない。

構想

農業体験等のソフト（技術面）の部分については、数多くの受入れを実施してきたこともあり、ある程度自信を持って展開できるのだが、ハード面（施設や周囲の環境）を充実していきたい。

9. その他

農苑では、農業体験、食文化交流といったものだけではなく、本格的な農業研修生の受入れや、長期ボランティアの受入れ、そして最近では身体や心の病んでいる人達の癒しの場として、または体力作り、高齢者の生きがい探し、子育て中の親子の交流スペースとしてなど色々な人たちが集うようになってきている。

1. 取組主体

名称：JAおきなわ宮古地区青壮年部

担当窓口：JAおきなわ宮古地区本部 営農センター 農産部

住所：〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1440番地の1

電話：0980-72-4588・FAX：0980-72-6657

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：59名

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

宮古島市は、宮古群島に位置する市。平成17年10月1日、平良市と宮古郡伊良部町、上野村、城辺町、下地町の5市町村が対等合併して誕生した。宮古群島は北東から南西に弓状に連なる琉球弧のほぼ中間にあって北緯24度～26度、東経125度～126度を結ぶ編目の中に位置している。沖縄本島（那覇）からおよそ290km、八重山群島の石垣島からおよそ133kmの距離にある。

宮古島市の面積が204.49km²で、島全体がおおむね平坦で低い台地をなし、最高地点は城辺町に2カ所あり、いずれも113mである。また、宮古島市は、さとうきび、葉たばこ、マンゴー、パパイア等の農産物や肉用牛を主体とした畜産物の振興を図っており、パヤオ漁業やカツオ一本釣り、海面養殖業なども盛んに営まれている。

なお、平成17年12月末日現在における宮古島市の人口は56,243人となり、世帯数について見ると22,548世帯となっている。

3. 取組開始時期・経緯

取組開始時期：平成16年度（今年度で3年目）

経緯：従来の農業環境整備（ハード面）から、「食」の大切さ（ソフト面）を通して、食の安全・安心について取り組みを進めていく中、鏡原小学校より、PTAである組合員を通して農業体験学習の依頼があり支援を始めた。

4. 目的（目標）

小学生を対象に農業体験学習を開催し、作物を作る苦勞と収穫の喜びを体験してもらう。また、農作業を通して地域農業に対する関心の向上を図る。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、**野菜**、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（ニンジン、ジャガイモ、紅イモ、シモンイモ、玉ねぎ）

〈参加者数〉

・宮古島市立鏡原小学校5・6年生

→（平成16年度 61名 平成17年度 58名 平成18年度 47名）→平成18年度より平良支部対応

※平成18年度より各支部毎に実施予定

下地小学校（約27名 部活父母会との協力（下地支部））、上野小学校（全校生徒212名 →上野支部）

※平成17年度については、伊良部支部が伊良部子供会とジャガイモ作りを行っている。

〈経費〉

・年間の取組にかかる経費・青壮年部負担：肥料、種子（種芋）、米代のみ

→肥料（6,195円）、種子（人参のみ）2,835円、種芋4,620円、米（カレーパーティー）12,474円

※なお、玉ねぎの種子は青壮年部盟友より無償提供、サツマイモの苗は、農家より分けてもらった）

・堆肥代：なし（JA畜産部にお願いし、無償提供）

・借地料：なし（学校所有地（水道つき）のため）

・諸謝金：なし（青壮年部盟友による奉仕）

※なお、学校側の負担経費については、カレーパーティーにかかる経費のみ（カレーの材料、容器等）

（平成17年度より種子代を学校側で負担。平成18年度も種芋代を負担予定。）

・行政からの支援はなし。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

○宮古島市立鏡原小学校との連携（栽培スケジュールに基づき、計画書を作成。）

○総合学習及び放課後の時間を利用して行った。

○毎回の作業終了後、次の作業に対するミーティングなどを行いながら、質疑応答を行った。

○収穫後の対応→JAおきなわ宮古地区女性部とも連携し、小さなじゃがいもをふかし、じゃがバター試食を行った。鏡原小学校にて、JAおきなわ沖縄宮古地区青壮年部の皆さんを招待し、収穫した野菜を使って放課後にカレー作りを行い、一緒に試食した。（ご飯は、JAが炊いて参加。）



〈17年度〉

人参・さつまいも・じゃがいも・玉ねぎ栽培

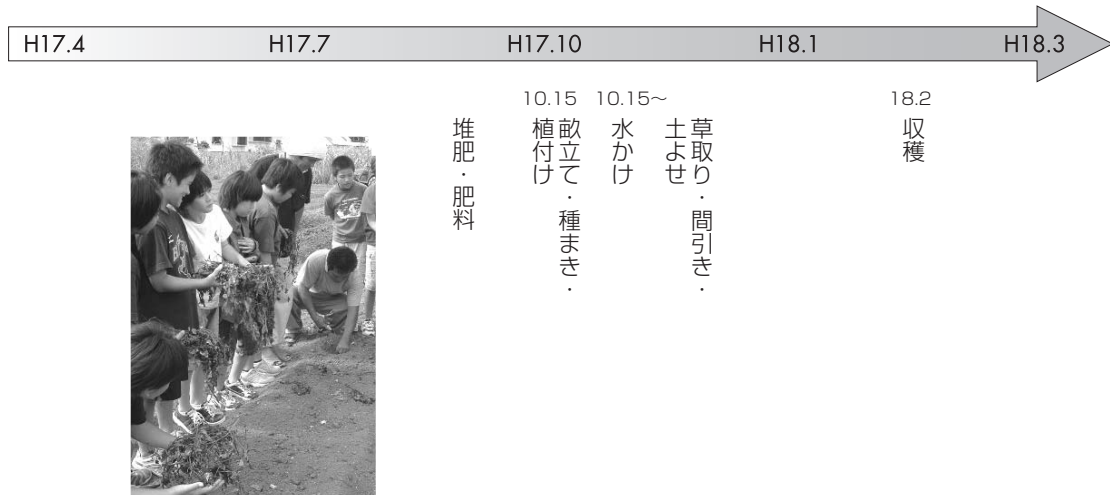
【事前準備】 農作業及び農具の取り扱い方について説明をし、安全の作業の取組について話し合いを行う。また、トラクターや耕耘機を用いて、整地及び畝立て作業を青壮年部で行った。

【第1回】 4種類の種（にんじん、さつまいも、じゃがいも、玉ねぎ）をまき、水かけをする。

【第2回】 間引き、草取りの仕方について説明を受けた後に、作業を行った。

【第3回】 収穫作業。収穫後、JA宮古地区女性部の皆さんの協力のもと、掘りたてのじゃがいもをふかしてじゃがバターを試食した。また、収穫物はみんなで分けて持ち帰った。（一部は、パーティー用に確保）

【第4回】 収穫した野菜を使って、カレー作り。JAおきなわ宮古地区青壮年部を招待して、カレーを食べた。カレーを食べた後で、今回の野菜に関するクイズ形式でのゲームを行った。



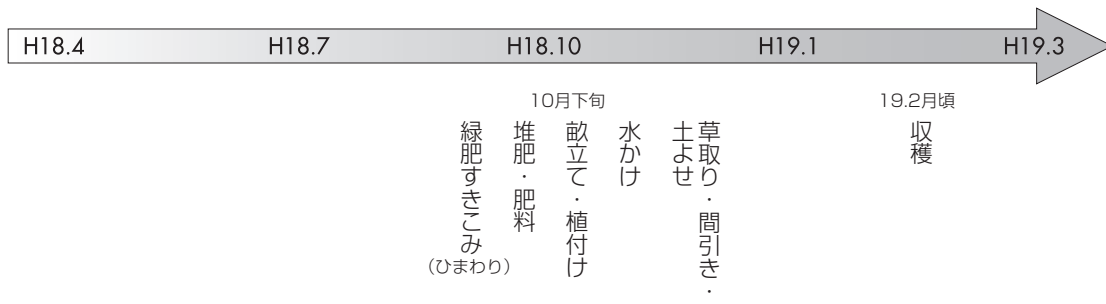
〈18年度〉

紅ジャガ栽培

【事前準備】 農作業及び農具の取り扱い方について説明をし、安全の作業の取組について話し合いを行う。

【第1回】 堆肥・肥料散布作業

- 【第2回】 畝作り、植付作業
- 【第3回】 収穫作業、収穫試食
- 【第4回】 収穫した野菜を使って、料理を工夫してみる。
- 【第5回】 包装・販売体験（今年度は紅ジャガ栽培のみ）



7. これまでの成果

【子供達の感想（小学5年生）】

10月から野菜を育てて、雑草をとるのがとっても大変でした。野菜の芽が出たとき、とってもうれしかったです。おじさんたちも野菜のめんどろを見てくれて、うれしかったです。間引きも楽しかったです。でも、一番しゅうかくが楽しかったです。ぼくたちが育てたじゃがいもを食べて、おいしいなと思いました。あと、人参が思ったより大きかったので、びっくりしました。ぼくたちに農業体験をさせてくれてありがとうございました。（子供達は、放課後や休日も、除草などをやっていた。）→翌年からマルチ栽培になり、除草作業が減る。

【父兄及び学校側の反応】

- 父 兄：栽培経緯や収穫物を通して親子の会話が弾んだ。
- 学校側：普段野菜をあまり食べない子供たちが、自分たちで育てた野菜は、よく食べた。

【JAおきなわ宮古地区青壮年部】

- 子供達自身が、自分たちが作った物を、調理して味わいながら食べる事ができた。
- 農業体験学習を通して、在来の野菜について教える事ができた。
- 農業体験学習後、子供達からお礼の作文をもらって感動し、取組みの成果を実感した。
- 普段、教える立場に無いものが、この機会に、教える難しさや楽しさの共有もできた。

8. 今後の構想、課題

【取組を実施する上での課題】

- 気象条件（台風の被害）
 - 以前は青壮年部の盟友の時間が取れやすい8月、9月に実施していたが、台風に遭遇していた。
- 子供達の安全管理（ケガをしないように配慮すること）

○行政とのかかわり（今後、行政とかかわり、「食」の大切さを生産者側から伝えていきたい。）

平成18年度より青壮年部上野支部では、既に宮古島市の農業体験研究校（上野小学校）と共催して取組を行っている。

【今後の取組に対する構想】

○これまでの活動として、農業環境の整備（ハード面）を主にしていたが、「食」の大切さや農業を通して、食の安全・安心について引き続き、取り組んでいく。

○平成18年度より、JAおきなわ宮古地区各支部にて展開。

平良支部（鏡原小学校5・6年生 47名を対象に実施予定）

下地支部（下地小学校のクラブ児童の苗作り支援を予定）

伊良部支部（子供会とジャガイモ作りを予定）→平成17年度に引き続き行う。

上野支部（上野小学校の全校生徒を対象に実施予定）

○行政組織との協力（現時点では、上記上野地区の取組事例が行われている。）

宮古島市役所と年間行事計画化 ソフトメニューの検討

○全国のJAの組織とも更に連携して、全国レベルの食育、食農について情報交換、意見交換を行う。

○JA農産物直売所あたらす市場を活用した農業体験小学生の販売コーナーへの支援。

○学校での「昔の食事」講話と、食事会（1品）の開催。

○土いじり会の取組み（畑のない市民への貸し出し市民農園）

○地元野菜の掘り起こし

○地産地消への取組み

○新たな品種、紅ジャガ1本に絞り、それを通して、観察、調理、販売を体験。

9. その他

○上野小学校の農業体験学習（ふからすプレス 記載）

<http://www.cosmos.ne.jp/~miyako-m/htm/pukarasup/pkarasu060525.htm>

○あたらす市場

<http://ogb.go.jp/nousui/kouryu/sisetu/miyakos23.htm>

その他の事例

(4) その他の取組主体 による取組



1. 取組主体

名称：氷見市棚田保全推進会議

担当窓口：氷見市産業部 中葉

住所：富山県氷見市丸の内1番1号

電話：0766 (74) 8086・FAX：0766 (74) 8088

E-mail：nourin@city.himi.lg.jp

団体等の種類：その他

構成員数：18人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.city.himi.toyama.jp/~35100/tanada.html>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（県、土地改良区）

2. 地域の特徴

長坂集落は、市街地から17kmほど離れた市北東部、石川県境に近い中山間地で、標高200mの急傾斜地に棚田が広がり、世帯数約59世帯、人口約153人の集落である。

天気の良い日は、眼下に富山湾と雪の立山連峰を望む美しい景観を望め、気候は平均気温が15℃前後と比較的温暖である。

集落の平均標高は100mで、民家は馬場出、大橋出、山田出の3箇所に分かれている。

また当地は、加賀藩の特権職人として保護を受けた大窪大工の根拠地で、社寺には長坂神社、八坂神社、秋葉社、曹洞宗光西寺がある。

近年、棚田の役割は見直され、その保全が広く望まれているが、条件不利地に加え農業従事者の高齢化、人口の流出が進み耕作放棄地が増加しており、農家は専業8戸、二種兼業37戸であり、耕地面積は27.6ha（田25.9ha、普通畑1.4ha、樹園地0.3ha）である。

3. 取組開始時期・経緯

平成11年度

氷見市の6割を占めている中山間地では、人口の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足などが深刻化している。また、棚田はほ場が小さくのり面が広いなど、作業効率が悪く耕作放棄地が増加している。

こういった中で、長坂集落においては、昭和55～60年の間に、土地改良により概ね10a区画のほ場整備がなされたものの、その後も地理的条件、高齢化等により農地の荒廃が続き、「今手を打たなければ取り返しがつかなくなる。」という思いがあった。このような状況の中、長坂集落では棚田の保全と地域農業の活性化を図るため、県内初の棚田オーナー制度に取り組むこととなった。

4. 目的（目標）

受け手の集落としては棚田の保全と地域農業の活性化を図ることを目的としている。

参加者（オーナー）は地元農家をはじめとする米づくりのプロ（椿衆）の指導のもと、春の田植え、秋の刈り取り、はさがけ等の農作業を体験し、はさがけ米をもらうことができるなど、農空間で棚田の”味力”を体感できる。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

①米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者〉

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18※
組数（数）	44	50	55	54	48	49	49	41
オーナー田区画（数）	44	50	57	56	49	51	50	44
オーナー田面積（アール）	48	58	69	69	58	58	58	58

※平成18年度は、自然災害により8区画減

〈経費〉

市助成金 350,000円

オーナー料金 1,260,000円

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

生活排水のほとんどない豊かな自然の中で、昔ながらの米作りにこだわって、減農薬栽培を行っている。

〈17年度〉

折衷苗代、田植え（手植え）、稲刈り（手刈り）、乾燥（はさがけ）



〈年間カレンダー〉

1月～	ラジオ・テレビ、新聞、雑誌等へPR	
2月～	棚田オーナー募集	
4月15日	オーナー49組決定	
4月21日	苗代、床上げ	} 協議会で対応し、オーナー関与せず
4月22日	播種	
5月 8日	畦塗り、草刈り作業	
5月15日	耕起、代かき	
5月20日	苗取り	
5月21日	田植え、山菜採り体験	
8月20日、21日	第1回棚田を好き放題語る会	
9月24日	稲刈り、はさがけ	
10月 6日	脱穀、調製後、玄米40kgを送付	

〈18年度〉

〈年間カレンダー〉

4月～	41組のオーナー決定
5月27日(土)	田植え
8月12日(土)、13日(日)	棚田を考える会
9月23日(土)	稲刈り、はさがけ
10月	玄米40kgを送付

7. これまでの成果

- ・集落一体となって、オーナー制度にかかわる打合せや、オーナー田の管理、環境美化に取り組む中で集落の活性化に繋がった。
- ・役割分担の中で若い人も責任を持って準備に取り組むなど、世代を超えて住民の絆が深まった。
- ・棚田オーナー制度と合わせて農林水産省の「日本の棚田百選」に選ばれるなど、美しい景観と集落のよさが再認識された。
- ・田植えや稲刈り、はさがけの農作業体験を通じて、中山間地のような条件不利地における農業への理解を深めた。
- ・オーナー事業がマスメディア等に紹介されるなど、氷見市のイメージアップと棚田及び環境保全への関心が高まった。

8. 今後の構想、課題

事業そのものは、長坂集落区長の強力なリーダーシップのもと、今日まで順調に進展しており耕作放棄の防止には寄与しているが、あくまでオーナー制度実施区域内のことであり、依然として他の区域では耕作放棄が進んでいる。

今後オーナー制度の拡充が求められるが、地域の意志決定、経費面の確保、労働力の確保等の問題をクリアしなければならない。

また、市としての関与のあり方についても自ずと限界があることは否めない。

さらに、長坂集落でのオーナー事業もオーナー数については限界に近づいており、これ以上の増加は難しい。

今後、他の事業（里山林オーナー、市民農園、ひみ田園漁村空間博物館等）及び他の施設等（農産物直売所、りんごオーナー、閑雲グループ、遊覧船、地引き網、ブルーベリー農園等）の連携を図りながら、中山間地の活性化、棚田の保全に取り組んでいきたい。

9. その他

平成11年 7月26日 日本の棚田百選認定

平成14年10月10日 平成14年度豊かなむらづくり北陸農政局長賞受賞

平成15年11月 6日 第52回富山県農村文化賞受賞

1. 取組主体

名称：株式会社 げんきの郷
 担当窓口：担当課（者）総務課
 住所：大府市吉田町正右工門新田1-1
 電話・FAX：0562-45-4080・0562-45-4085
 団体等の種類：企業
 構成員数：5～6人（会社で体験に関わる人数）
 活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無
 HPアドレス：<http://www.agritown.co.jp/#>（あぐりタウンげんきの郷）
<http://blogs.yahoo.co.jp/gennkinosato2000>（米づくり体験専用ブログ）
 連携している団体等の有無：有・無
 →（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）
 市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

知多半島の根幹部に位置し、名古屋市南部に隣接する。
 ぶどうやヤマノイモの生産量は県下第1位であり、キャベツの栽培も盛んである。

3. 取組開始時期・経緯

平成14年に各回毎の募集により、田植えと稲刈りの体験を実施。
 参加者からの1年を通しての米作りの体験や、生産者との交流を望む要望が多かったこと、また単なるイベントとして終わらせたくないという取組主体の考えにより、翌15年から年4回の通年活動が開始され、今年で4回目となる。

4. 目的（目標）

趣旨目的は、以下のとおり。
 農と食をテーマとしたげんきの郷の理念をお客様に発信する一つの機会として「米づくり体験」を開催。

- ・自然と食を繋いでいる田んぼで農作業を楽しみます。
- ・米づくりについて「知ること」「考えること」を参加者と一緒に取り組みます。
- ・子どもを中心に考えた作業工程を企画します。
- ・生産者と参加者、参加者同士の交流の場づくりに努めます。
- ・自然環境に配慮した米づくりに取り組みます。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

①米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

募集数22組（一組3～6名）、家族での申し込みが基本となっており、9割が子どもを含む家族での申し込み。人数としては、毎年100名程度となる。

〈経費〉

参加費として、1組1万円（4回分）。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

指導者の協力体制は、（株）げんきの郷の直売所に出展している600名以上の生産者のうち、「生産者出荷組織米部会」に依頼。3～4名のボランティアにより実施。

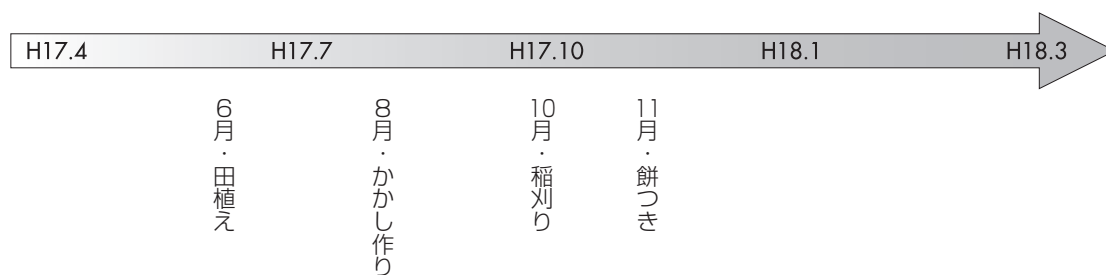
参加者の募集は、げんきの郷場内（直売所等）POP掲示、HP及び過去の参加者への案内郵送による。

〈17年度〉

実施要領を作成し、4月より参加者の募集を開始。

4月に生産者出荷組織米部会新役員に対し協力依頼。

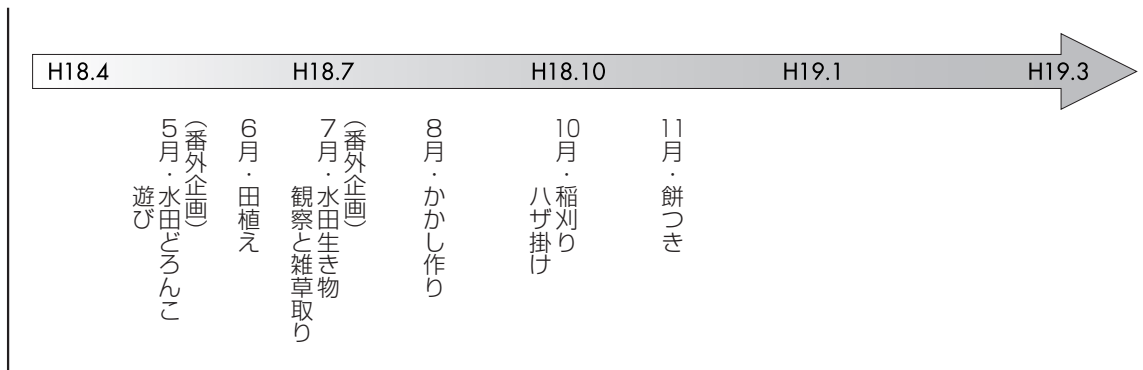
6月田植え、10月稲刈りの他、8月にかかし作り、11月に餅つきの体験を年間で4回実施。



〈18年度〉

平成18年度から、年4回の体験の他、番外企画として田んぼでどろんこ遊び体験や、水田の生き物観察と雑草取りの体験も企画。

また、年間20回の各種農産物の収穫体験などもあり、各回ごとにそれぞれが申し込んで参加ができる。



7. これまでの成果

- ・「お米ができるまでの成長に興味を持った。」
- ・「生産者の言動から、「大切に育てた米を無駄にしない気持ちが伝わり、心うたれた。」などが、感想としてあげられている。

8. 今後の構想、課題

今年度は希望者が多く、受入を断る状況であった。今後は、体験用の水田を大きくしたい。

参加者にリピーターも多いことから、レベルの差も大きくなってきた。取組内容に違いを持たせるなど、方法を考えていきたい。

9. その他

株式会社げんきの郷はJAが出資しており、主に直売所がメインとなっている。

1. 取組主体

名称：特定非営利活動法人 里山ねっと・あやべ

担当窓口：担当課（者）塩見 勝洋

住所：京都府綾部市鍛冶屋町茅倉9番地

電話：0773-47-0040・FAX：0773-47-0084

E-mail：ayabe@satoyama.gr.jp

団体等の種類：その他（NPO法人）

構成員数：70人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：http://www.satoyama.gr.jp

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村) (学校) (農林漁業者) JA、(その他) (生協)

2. 地域の特徴

市の中・西部は比較的平坦な丘陵となっており里山が広く存在する自然豊かな地域。地域的には過疎化、高齢化が進み山間地域を中心に人口の減少傾向が続いており、農地保全、森林の適正管理、農村の活力低下などの課題をかかえている。

3. 取組開始時期・経緯

農体験プログラムとして、平成15年から「そば塾」、平成17年から「お米塾」の農業体験を開始。

4. 目的（目標）

綾部に内在する地域の宝を活かし、都市との交流（グリーンツーリズムやエコツーリズム等）を推進し、ゆるやかな定住促進を行うこと。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米) 野菜、果実、畜産物、魚介類、(きのこ)、(その他)

→具体的な作物名・種類（そば）

〈参加者数〉

一般（子ども～大人）対象

そば塾 15年204人、16年179人、17年125人（年間延参加者数）

米塾 17年125人（年間延参加者数）

〈経費〉

米・そば作り…各々登録料として一人10,000円が必要（家族で参加の場合は二人目からは一人につき3,000円）。

市の「里山交流センター活動委託事業」を活用。

6. 具体的な取組内容

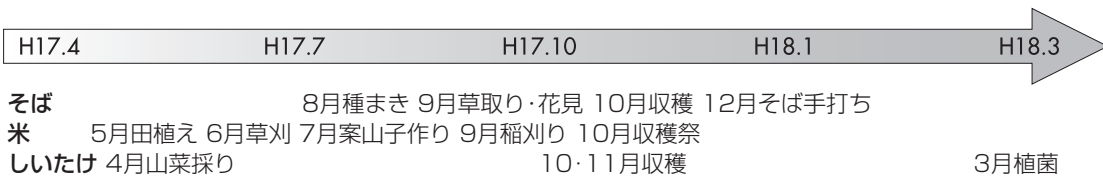
概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

種まきから収穫までの「そば」「米」作りにより、地元農家との交流を深め、農業に興味をもってもらう農業体験を実施している。

必要に応じて随時、地元農家や市と連携を取っており、参加者は新聞・広報・メールやHPを活用し広く一般から募集している。

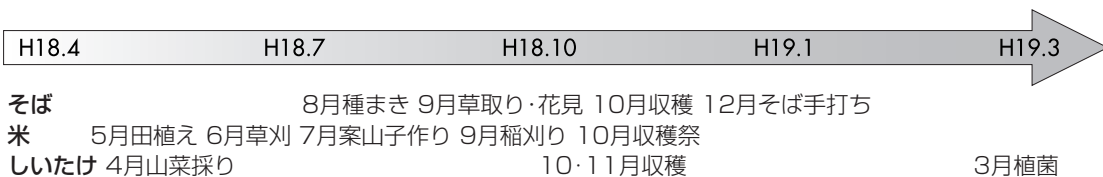
〈17年度〉

そばの種まきから収穫、自分が作ったそば粉でそばを打つ全5回の活動を行う「そば塾」。おいしいコシヒカリを田植えから草取り、案山子作り、稲刈りと、全5回の活動の「米作り塾」。里山の森林ボランティア活動の一環で行う「しいたけ」栽培。



〈18年度〉

そばの種まきから収穫、自分が作ったそば粉でそばを打つ全5回の活動を行う「そば塾」。おいしいコシヒカリを田植えから草取り、案山子作り、稲刈りと、全5回の活動の「米作り塾」。里山の森林ボランティア活動の一環で行う「しいたけ」栽培。



7. これまでの成果

農業体験に参加する都市側の方々のニーズは多様なものがあり、観光と捉える方もあれば、終の住家として農村を捉える方もおられる。体験参加者からは「農業の大切さや大変さが実感できて良かった」「収穫した米やそばは大変おいしかった」等、満足度の高い評価を得ている。地元地域からは遊休農地が減り活用されることへの成果が現れ、農村に対する希望や期待が目に見える形となり、それに応えるべき受け皿を形成できたことは大きな

意義を持つものと考えている。

交流活動を通じて地元農村地域住民と都市住民の接点が増加したことにより、都市住民と地元住民の協働・連携も創造されるなどの展開もみえてきた。

8. 今後の構想、課題

交流実績を積み上げることにより、農村地域の活性化と都市交流の拡大を進めていき、都市との共生による空間創造を目指していきたい。

「食」と直結した活動を様々な農業体験の中で生み出していきたい。

施設内の宿泊施設を利用した長期滞在型も含めた体験活動を検討している。

9. その他

他にも間伐、竹炭作りなどの森林ボランティア活動や、「石窯でパン焼き体験」「茶摘み体験」「農家民泊」等の活動も行っている。

1. 取組主体

名称：大阪府中部農と緑の総合事務所

担当窓口：担当課（者）農の普及課

住所：大阪府八尾市荘内町2-1-36

電話・FAX：072-994-1515

団体等の種類：市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（府出先機関）

構成員数：100人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（大学）

2. 地域の特徴

「柏原ぶどう」の産地（158ha：内デラウェア138ha）として、全国有数である。

3. 取組開始時期・経緯

平成14年度「大阪府農業教育推進事業」（モデル小学校への農業体験学習支援事業）の導入が契機

4. 目的（目標）

- ・ 柏原市内各小学校「農業体験学習活動」への支援
- ・ 地域支援体制の確立

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（ぶどう）

〈参加者数〉

柏原市立堅上小学校5年生 10名、玉手小学校5年生 90名（平成17年度）

柏原市立堅下小学校5年生 12名、国分東小学校5年生 35名（平成18年度）

〈経費〉

協力農家への謝礼（大阪府の事業費から（事業名：普及プラン実践活動推進事業（強い農業づくり交付金のうち新規就農促進18年度より税源移譲）））

金額：20,000円（5,000円×2時間×2名）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

(1) モデル小学校への支援活動

4年目を向かえ、関係者（府、市、小学校、教育大など）に市教育委員会が加わり推進の中心となって取組むこととなったことから、地域でのあるべき推進体制に近づいた。5月に食農教育関係会議を開催し、モデル小学校への支援についての基本方針の確認及び各組織の役割分担、連絡体制等具体的な進め方を協議し、年間の活動計画に基づき次のとおり農業体験等を行った。

6月22日（豎下小）、27日（国分東小） ……田植え

7月20日（豎下小）、26日（国分東小） ……分けつの観察

10月24日（豎下小）、16日（国分東小） ……稲刈り

11月 7日（豎下小）、2日（国分東小） ……脱穀・もみすり・精米

11月12日（豎下小）、3日（国分東小） ……収穫感謝祭（予定）

(2) 協力農家および教員向け研修会の開催

- ・農家向け：先進地域から講師を招いて意見交換をする。
- ・教員向け：市教育委員会の全面的な協力の下、新規採用教員（1～2年目）の研修（農業体験）を次のとおり実施した。

8月 3日 ……水田体験学習（講師：水稻栽培農家）及びぶどう園体験学習（講師：ぶどう栽培農家）

生き物観察、栽培についての説明を受け、水田やぶどう園での雑草抜き、草刈りの作業を体験。体験学習後、「地域の農業が育てる子ども達」をテーマに「食育」について講義を受け関係者との意見交換を実施。

(3) 第4回食農教育フォーラムの開催

これまでの食農教育の取り組み成果を検証し、農業および教育関係者の「食農教育」についての理解と相互理解を深めるとともに、地域に「農業体験学習の支援体制」をつくる方策を探るため、11月に地元の主な関係団体（市・農協・農業委員会・教育委員会・学校・教育大・給食組合・保健所）すべてに呼びかけ、共催、協賛体制の中で意見交換を行うため『食農教育フォーラム』を開催（予定）する。

<17年度>

	H17.4	H17.6	H17.7	H17.10	H17.11	H18.1	H18.3
関係者協議会		田植え	水稻生育の観察と作業報告 教員向け研修会	収穫体験	脱穀 もみすり	収穫祭 試食会	フォーラム開催 農家向け研修会

（ぶどうについては、農家と当該学年と直接）

〈18年度〉

	H18.5	H18.6	H18.7	H18.8	H18.10	H18.11	H19.1	H19.3
関係者 協議会	田植え	水稻生育の観察 と作業報告 教員向け研修会		収穫体験	脱穀 粃すり	収穫祭 試食会	フォーラム 開催	農家向け 研修会

7. これまでの成果

- ・食農教育を体験したことを通じて、3つのことが得られたのではないかと考えている。

1つは、「分かる」というのは心地よい。楽しさを感じるということ。

2つは、体験が、感性と知性を結びつけるということ。

3つは、心を感じる。分かる。

ということ、農業体験学習の中で子どもたちが得たのではないかと、子どもたちの感想からも分かる。また、関係者の連携が深くなってきた。

子どもたちの感想

女の子……「田植えの時にどろに足をつっこんだ時に、気持ちよかったり、わあってびっくりした。」

半年（11月に感想を書いてもらった）経っても体験したことが生々しく残っています。

男の子……「こんだけ脱穀で一生懸命入れても、2袋しかとれへんのか。」

大人から見たらだいぶ獲れたと思うのですが、子どもの目線は違うんです。

その他の声…「米を作る前は、稲を植えて水をやってそれでできあがり。と思っていたんですけども、分けつの作業、脱穀の作業、いっぱいありました。それから、日が経つのが早くなりました。最初から最後まで楽しかった。大人になってもやってみたいと思いました。」

「農家の人が見に行くと、田んぼが荒らされていないかな、とか、育っているのかな、とか、不安な気持ちもあったり楽しい気持ちもあったのかな？と思いました」

作ってくださった方に思いを寄せる。こういうところに心の教育がある。物語から読むのではなく、実体験にしていることだと思います。

- ・食農教育活動の協賛・協力団体・機関の拡大が進むとともに各組織との連携活動が円滑にすすんでいる。特に、大阪教育大の総合認識系研究室と所属学生との協力関係が深まり、相互の協力関係が活動の柱になりつつある。
- ・支援モデル校から「小規模特認校」として、地域の自然や農業を生かした教育を目指す学校が生まれ、活動に質的变化が求められるようになってきた。
- ・保健所・健康福祉課・給食組合など「食育活動」を担う組織との連携活動が広がり、深まりつつある。

- ・農業および教育関係者の「食農教育」への理解が進み、食農教育に係る活動がやりやすくなった。
- ・教員向け研修会は、教育委員会の研修カリキュラムとして位置づけられるようになった。

8. 今後の構想、課題

- ・この間の活動を踏まえた地域の特性を生かした支援体制の具体化を図る。
- ・地元関係機関との連携を強化し、恒常的な組織作り（例：協議会）の樹立。
- ・「食育」活動組織との連携活動の強化充実。
- ・大阪教育大および教育委員会との連携については、従前の活動の蓄積を、新たな連携方向を確立する。

1. 取組主体

名称：美里ふるさと村

担当窓口：担当課（者）紀美野町役場産業課（西岡靖倫）

住所：和歌山県海草郡紀美野町動木287番地

電話：073-489-5901・FAX：073-489-2510

E-mail：nishioka-y@town.kimino.lg.jp

団体等の種類：その他（森林組合、漁業組合、商工会、観光協会が連携して行う）

構成員数：23人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：http://wwbl.town.kimino.wakayama.jp/kanko/furusato/index.htm

2. 地域の特色

山間地に位置し、過疎化が進み高齢者が多い。

3. 取組開始時期・経緯

紀美野町小西地区にオートキャンプ場ができた。

平成15年度から、この施設と農地の有効利用を図る事業を展開することになった。目的は、都会と田舎との交流。今後地域の農業のあり方も考えていけると思っている。

4. 目的（目標）

美里では、自然あふれる空間資源を活用し、都会の人たちと地元住民との交流を深めることを目的としている。

毎年それぞれ20組程度の参加を目標にしている。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米) (野菜) (果実) 畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（米、ジャガイモ、トウモロコシ、エダマメ、ブルーベリー）

〈参加者数〉

平成17年 野菜作りオーナー（16組 親子 75名）

米づくりオーナー（9組 親子 40名）

平成18年 野菜作りオーナー（12組 親子 52名）

米づくりオーナー（13組 親子 63名）

〈経費〉

平成18年度予算 2,131千円（県から補助あり）
参加者負担 野菜作りオーナー 15,000円
米づくりオーナー 20,000円

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

美里ふるさと村運営協議会は、町内のあらゆる関係組織が参加し、協議・調整を図り、募集は町が行い、水田・畑の管理は、地域農業者をお願いしてる。

各作業時には関係者が参加しお手伝いをする。

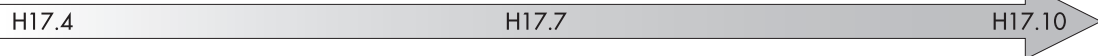
作業後には、毎回イベントを行い、地元のグループや個人に講師を依頼し、案山子作り、藁草履作りや木工体験を行っている。

また、紀美野町生活研究グループ・真国野草を食べる会の協力を得て、収穫した野菜等を調理した田舎料理の試食等も行い、地産地消を薦めている。

〈17年度〉

美里ふるさと村野菜作りオーナー（16組 75名）

美里ふるさと村米づくりオーナー（9組 40名）



野菜づくり

5月14日 エダマメ・トウモロコシの種まき ジャガイモの除草	6月18日 ジャガイモの収穫 トウモロコシの支柱立て エダマメ・トウモロコシの除草	8月6日 トウモロコシの収穫 エダマメの収穫
--------------------------------------	--	------------------------------

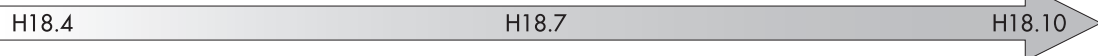
米づくり

5月28日 田植え	7月30日 案山子作り除草	9月17日 稲刈り
--------------	------------------	--------------

〈18年度〉

美里ふるさと村野菜作りオーナー（12組52名）

美里ふるさと村米づくりオーナー（13組63名）



野菜づくり

5月13日 エダマメ・トウモロコシの種まき ジャガイモの除草	6月17日 ジャガイモの収穫 エダマメ・ブルーベリー除草 トウモロコシ支柱立て	8月5日 トウモロコシの収穫 ブルーベリーの収穫 エダマメの収穫
--------------------------------------	--	---

作業後のイベント

健康餅づくりと試食 木工体験	創作料理 わら草履づくり	木工体験 (ペンダント作り)
-------------------	-----------------	-------------------

米づくり 5月28日 田植え	7月30日 栄養剤の散布 かかし作り かかしのコンテストと設置	9月17日 稲刈り なる掛け
作業後のイベント 田舎料理（野草料理） 木工体験（木箱づくり）	紀美野田舎料理	紀美野田舎料理

7. これまでの成果

紀美野町毛原オートキャンプ場近隣に、オーナー農園（米、野菜づくり園）を設置し、関西圏からオーナー希望者を募り、米づくり体験・野菜づくり体験を行ってきた。

また、各作業後に行うイベント時に、キャンプ場内にある「ふれあい施設」を拠点に、地域住民が指導員となり、ほんまもん体験や郷土料理体験等をおこなうことで都市住民との交流促進を図れた。

こうした田舎体験を通じて、この地の環境や歴史等を学んで、参加者自ら都会で紀美野町の良さを宣伝してくれた。

8. 今後の構想、課題

都会の人が農業体験や地元交流を通して農業の楽しさ、田舎暮らしの良さを体感することで、再来訪、長期滞在などの参入が見込まれる。

また体験オーナー自ら紀美野町の良さを都会でPRして頂くことで、新規来訪が期待できる。

オーナー主導型体験の導入により、都市住民の紀美野に対する関心が高まり、これに適切に対応することで、更なるリピーター獲得が期待できる。

更にオーナーの自由な発想を調査することで都会の人が田舎に求める事が分かり、今後の活動計画の指標づくりに役立てることが可能である。

9. その他

美里ふるさと村運営協議会では、「昔なつかし、田舎を体感しませんか」を合い言葉に色々の体験コースを用意している。

また、田舎暮らしを真剣に考え人に、住宅分譲や空き屋、遊休農地の紹介、転入優遇制度のほか、農業実習や生活情報の提供など、田舎暮らしの実現を支援する。

（紀美野町は和歌山県の田舎暮らし支援事業のモデル地域にも指定されIターン・Uターン者の総合的帰住を官民一体となって支援している。）

1. 取組主体

名称：なよし農業小学校

担当窓口：代表者 板垣 敬司

住所：鹿足郡津和野町名賀1171

電話・FAX：0856-72-2526

団体等の種類：任意団体

構成員数：5人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無： 有・無

HPアドレス：<http://www.iwami.or.jp/dai/school/>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（農事組合法人なよし）

2. 地域の特色

島根県津和野町は県の最西端の山間部に位置し、町並は険しい山岳に囲まれた小さな盆地に広がっている。町総面積の87%は林野で占められ、経営耕地面積は515ha、その内水田の占める割合は84%で水稻への依存が高い地域である。また、兼業農家が82%と高く、農業従事者の高齢化も顕著となっており65歳以上の従事者が36%を占めている。

基幹作物である「米」は、減化学肥料・減農薬で栽培する「ヘルシー元気米」に取り組んでおり、平成14年からは台湾へ輸出開始し、地域生産者の意欲向上にも一役買っている。

3. 取組開始時期・経緯

- ・平成6年：地域おこしの組織化「あすなる21」設立。
- ・平成10年：地域の宝探し、研修、実習圃場、無人市の開設、景観づくり、交流事業の展開「森の学校」「こぶし祭り」
- ・平成11年：年間を通じた農業体験に取り組む「なよし農業学校」を開校。

4. 目的（目標）

- ・地区内の豊かな自然（田、畑、山、川等）を生かして、親子で農業体験や自然体験のできる場を提供することで、参加する親子と地元の人達との交流の場を作る。
- ・人との出会いの中から参加者と相互の信頼関係をつくりながら、名賀地区の良さを知ってもらうとともに、地元にある減農薬の食材を参加者に提供する。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（さつまいも、そば、大根、栗、椎茸）

〈参加者〉

・平成16年114名28家族 ・平成17年97名27家族 ・平成18年78名20家族
 （子供71人 親43人） （子供54人 親43人） （子供44人 親34人）

〈経費〉

（経費） ・平成16年度 81万円
 ・平成17年度 82万円
 ・平成18年度 70万円

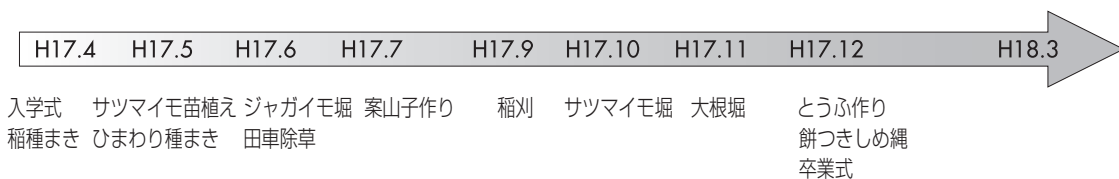
（収入） ・平成16年度 参加料 大人7,000円・小人4,000円／年
 販売収益 17万円
 ・平成17年度 参加料 年会費 3,000円／人
 参加の都度徴収 大人1,000円／日
 小人 500円／日
 ・平成18年度 参加料 年会費 4,000円／人（保険掛け金含む）
 参加の都度徴収 大人1,000円／日
 小人 500円／日

6. 具体的な取組内容

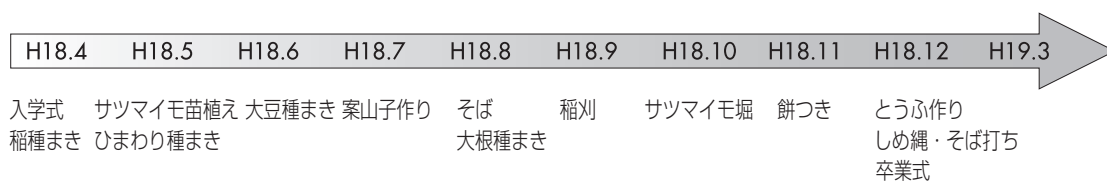
概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・水田、畑、川や山の全てが「なよし農業小学校」の教室でこの農村の自然や文化を愛し受け継いできたおじいさん、おばあさんが先生。
- ・水田では農薬等をあまり使わない有機減農薬農法。
- ・畑に作る野菜は化学肥料や農薬を使用しない身体にも自然にもやさしい農業。
- ・農作業等は「農事組合法人なよし」と連携。
- ・参加者はチラシ・インターネット等で募集。

〈17年度〉



〈18年度〉



7. これまでの成果

- ・農業体験をすることで人との接触が増え、参加した親子・名賀地区での共通の話題ができ、高齢化する地区の中で活性化を感じることができた。
- ・地元の食材を使うことにより（昼食・農業小学校での無人販売）農産物の地産地消が少しずつ広がり、生産意欲も増し健康づくりにも役立った。

8. 今後の構想、課題

- 構想** ・農業小学校に参加される親子、地元住民ともに生涯学習の場・ふれあいの場・交流の場となり、お互いの信頼関係を生み、農業への理解と地区の活性化を目指す。
- 課題** ・ボランティアの性格が強く、協力者の取り組みに対する共通の価値感が育ちにくい状況であり、将来の見通しが見えにくい。
- ・地区住民の高齢化による体力・気力の衰えが目立つ。

1. 取組主体

名称：田んぼの学校・山口

担当窓口：担当課（者） 佐藤 登

住所：山口県山口市大内御堀119-10

電話・FAX：083-925-1511

E-mail：boken@c-able.ne.jp

団体等の種類：環境教育を実践する団体（生産者・消費者・自然体験活動家）

構成員数：55人（参加者45人・スタッフ10人）

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

山口市郊外の田園が広がる自然豊かで、ホタルの乱舞する清流が流れており、農林業に対する意欲も高く、生産者及び地域の方の協力と理解のある地域。

3. 取組開始時期・経緯

平成12年7月減農薬栽培生産者グループ、消費者活動家、自然体験活動家の3者によって形成、田んぼの学校と名づけた。生産者の田（13a）が提供され、メダカ、ドジョウを増やししながら、農業体験、自然体験が行える場となる様に準備した。

以降毎年50～200人の参加がある。

4. 目的（目標）

農業・農山村の豊かな自然環境を遊びと学びの場として活用した環境教育と自然体験活動により、環境と食に対する豊かな感性と見識を持つ人に育て、これを都市と農山村の共生・地域の活性化、人間と自然の共生につなげる活動を推進する。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（米、サツマイモ）

〈参加者数〉

平成16年度 21家族 63人

平成17年度 25家族 75人

平成18年度 15家族 45人

〈経費〉

平成17年度 30万円 会員1家族2,000円、行事により参加費徴収
子どもたちの農業・農村体験学習推進事業150,000円（国の助成金）
平成18年度 10万円 会員1家族2,000円、行事により参加費徴収

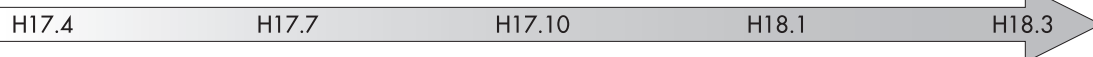
6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・活動期間は、4月から12月までの9カ月間で月1回のペースで田んぼに集まり、夏休みには3日間の自然教室を開く。
- ・体制は独自で作っている。企画づくり・打ち合わせ等スタッフで年間10回位行っている。助成金の関係ある年度（16・17）は必要に応じて県（農村整備課）・市（農業整備課）と打ち合わせを行った。（地元土地改良区が事務局である。）
- ・地元JAとの協力関係は、打ち合わせに始まり収穫まで多方面にわたる。
- ・年度当初に会員募集を行い、登録会員に年間行事及び各行事の節に文書を持って参加要請。また、季節ごとのイベントなどは一般会員を募集。

〈17年度〉

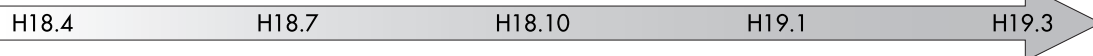
生産者から借用している2aの田んぼで田植えから稲刈りまでを通じて行い、収穫したもち米をもちにして食べる。サツマイモはつる挿しとイモ掘りをして収穫の重さを実感した。



- ・5月 メダカ配り
- ・6月 田植え、サツマイモつる挿し
- ・7月 田んぼ、畑の草取り
- ・8月 自然教室（川で遊ぶ）
- ・10月 稲刈り、イモ掘り
- ・12月 もちつき、しめなわづくり

〈18年度〉

前年と同じだが少し学習面を増やし、生産を通していろいろ学ぶことがあることを指摘し具体的に手にとり目で見て確認しながら進めている。



- ・6月 田植え
- ・7月 田んぼの草取り
- ・8月 田んぼの草取り
- ・10月 稲刈り
- ・12月 もちつき、しめなわづくり

7. これまでの成果

参加者

- ・自分の手で育てて食べることに連なっていくという具体的な感じがつかめた様だ。
- ・もちつきをすることで日本の風習を学び、加工して食べることで感触が実感されたのではないか。
- ・自然教室は日帰りの3日間。「1週間にしてほしい」「キャンプをやってほしい」等要望は多くある。

地元

- ・地元農業生産者グループの各行事への協力により、生産者間及び参加者との連帯感が強まっている。

8. 今後の構想、課題

- ・継続的な取組を可能にするために農業や食の問題に対する関心のあるボランティア活動を志向する人を増やすこと。
- ・車利用者がほとんどなので駐車場の確保がかなり活動を左右する。
- ・参加者に対する説明をもっと丁寧にする必要がある。全く未経験な状態にあるので小学生が分かる様に。
- ・必要な経費は遠慮なく参加者に要求してよいのではないかと考える。

1. 取組主体

名称：土佐町・本山町地域水田農業推進協議会

担当窓口：担当課（者）：土佐町役場企画振興課 和田守也

住所：高知県土佐郡土佐町土居194

電話：0887-82-2450・FAX：0887-82-2939

E-mail：wada-moriya@town.tosa.kochi.jp

団体等の種類：市町村、農林漁業者、JA

構成員数：約10人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.town.tosa.kochi.jp/>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（NPO法人千里の会）

2. 地域の特徴

土佐町・本山町は標高差のある地形や、盆地特有の寒暖差を生かした農業が行われており、なかでも棚田での稲作が盛んで、土佐町は高知県三大米どころの一つとして広く知られている。永年にわたり耕し続けられた棚田は、農村の美しい風景だけでなく大地を守り水と光の恵みを受けて、良質なお米が生産されている。

平成11年からJA土佐れいほくが中心となって、園芸品目を中心に「れいほく八菜」と名付けブランド化に取り組み、積極的な販促活動を行っている。

しかし、両町とも農業従事者の高齢化や少子化に伴う人口の減少が続いている。

3. 取組開始時期・経緯

平成12年に土佐町の第三セクター「土佐産商」が、大阪府豊中市新千里に産直サテライトセンター「とさ千里」開設をきっかけに、JA土佐れいほくは大阪のNPO法人「千里の会」と交流事業を行うこととなった。

平成15年に設立された、土佐町・本山町地域水田農業推進協議会は、棚田を保全管理し、棚田と共に環境学習・グリーンツーリズムなどに活用する等の活動を行っており、JA土佐れいほくが実施している交流事業と連携し、平成17年から農山村体験交流事業を開始した。

4. 目的（目標）

農業体験を行うことにより消費者に棚田の必要性を訴え、付加価値を持った棚田米の理解や普及、消費拡大を図り、中山間地の農地保全につなげ、米の魅力ある産地づくりと販路の拡大を推進する。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

①米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

(年2回参加が原則)

平成17年 大阪府周辺住民 23名

平成18年 大阪府周辺住民 54名

〈経費〉

農林水産省産地域づくり交付金事業を一部活用

平成17年 協議会負担：大阪からのバス代等を協議会で負担 約23万円

参加者負担：1泊2日10,000円×春・秋の2回

収穫した米を全量買取 約3,300円/10kg(玄米)

平成18年 協議会負担：大阪からのバス代等を協議会で負担 約23万円

参加者負担：1泊2日11,000円×春・秋の2回

収穫した米を全量買取 約3,300円/10kg(玄米)

6. 具体的な取組内容

概要(関係者の連携方法・地域との関わり等含む)

土佐町役場に事務局を置き、JA土佐れいほく及びNPO法人「千里の会」との連携により参加者のニーズにそった計画書を作成している。

地域の生産者の指導のもと農作業体験を行い、宿泊所として休校となった小学校や集会所を活用し地域に密着した取組を行っている。

参加者の募集は、豊中市や吹田市のタウン紙「千里タイムズ」に掲載するとともに、産直サテライトセンター「とさ千里」で受付を行っている。

〈17年度〉

5月21～22日：田植え、そば打ち、苔玉作り(山野草の寄植)、古民具・農具の見学、エコ農法等についての講習見学

10月 8～ 9日：稲刈り(手刈り、はざ掛)、芋掘り、枝豆の収穫、こんにゃく作り、牛乳豆腐づくり

H17.5.21～22

田植え体験

H17.10.8～9

稲刈り体験

〈18年度〉

5月20～21日：原木しいたけ植菌、田植え、川での漁とりしかけ（うなぎ）、そば打ち、わらぞうり

※指導は、地元の方・地元女性グループ。（土佐町・本山町農作業体験18年日程表）

10月 7～ 8日：稲刈り、お米とれいほく八菜の取組をJAより説明、ゆず取り・芋掘り収穫、こんにゃく作り、産直市見学

H18.5.20～21

H18.10.7～8

田植え体験

稲刈り体験

7. これまでの成果

参加者は、農作業を体験し地域や自然とふれあうことにより、今後、農業や地域に対してなができるかを考えるきっかけとなり、農業のもつ機能を実感することができた。

交流後も参加者が個人的に現地を訪れたり、生産者から農産物を直接取引する消費者も増えてきている。生産者からも「期待されることが励みになる」と好評である。

また、参加者が刈り取った棚田米の全量販売は好評で、平成18年は約20aの作付けを行い昨年の2倍の作付け面積となっている。

〈参加者の感想〉

- ・もりだくさんの内容だったが、人の温かみを感じることができ本当に楽しかった。また参加したい。
- ・土佐が近くに感じるようになり、産直市「とさ千里」にも親しみがわいてきた。

8. 今後の構想、課題

今後は、関係団体と地域住民等が連携し、農業体験・森林整備・水資源の保全等を考え体験することが出来るグリーンツーリズムのメニューを作りたいと考えている。その中で、地域サポーターやリピーターを増加させ、IターンやUターンの養成につなげていきたい。

また、参加者のニーズに沿った体験メニューの検討、参加希望者増加による宿泊施設の確保が課題である。

～ 担当窓口 ～

本事例集に掲載されていない、地域での教育ファームの優良事例がありましたら、お近くの農林水産省の担当窓口への情報提供にご協力をお願いいたします。

農林水産省 消費・安全局 消費者情報官

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL 03-3502-8111 URL <http://www.maff.go.jp/>

東北農政局 消費・安全部 消費生活課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号 仙台合同庁舎
TEL 022-263-1111 URL <http://www.tohoku.maff.go.jp/>

関東農政局 消費・安全部 消費生活課

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
TEL 048-600-0600 URL <http://www.kanto.maff.go.jp/>

北陸農政局 消費・安全部 消費生活課

〒920-8566 石川県金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎
TEL 076-263-2161 URL <http://www.hokuriku.maff.go.jp/>

東海農政局 消費・安全部 消費生活課

〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2
TEL 052-201-7271 URL <http://www.tokai.maff.go.jp/>

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎
TEL 075-451-9161 URL <http://www.kinki.maff.go.jp/>

中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課

〒700-8532 岡山県岡山市下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
TEL 086-224-4511 URL <http://www.chushi.maff.go.jp/>

九州農政局 消費・安全部 消費生活課

〒860-8527 熊本県熊本市二の丸1番2号 熊本合同庁舎
TEL 096-353-3561 URL <http://www.kyushu.maff.go.jp/>

北海道農政事務所 消費・安全部 消費生活課

〒060-8511 北海道札幌市中央区北4条西17丁目19-6
TEL 011-642-5461 URL <http://www.hokkaido.info.maff.go.jp/>

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課

〒900-8530 沖縄県那覇市前島2丁目21番7号
TEL 098-866-0031 URL <http://www.ogb.go.jp/nousui/index.htm>

※本文中の事例に記載されている連絡先につきましては、参加や見学の申し込み以外の目的
で使用しないようにお願いします。

